

大学機関別認証評価



自己評価書

令和3年6月



目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
領域 1	教育研究上の基本組織に関する基準	10
領域 2	内部質保証に関する基準	18
領域 3	財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	32
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	40
領域 5	学生の受入に関する基準	46
領域 6	教育課程と学習成果に関する基準	50
	基準の判断 総括表	50
	文学部	52
	人間科学部	56
	外国語学部	60
	法学部	63
	経済学部	67
	理学部	71
	医学部	75
	歯学部	80

大阪大学

[illegible]

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 大阪大学
 (2) 所在地 大阪府吹田市山田丘 1 - 1
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部
大学院課程	文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和 3 年 5 月 1 日現在）

学生数	学部：15,075人、大学院：8,151人
教員数	専任教員数：2,420人、助手数：9人

2 大学等の目的

○大阪大学の基本理念「大阪大学憲章」（大阪大学ウェブサイト：<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/about/kenshou.html>）

大阪大学は、開学以来の国立大学という組織を離れて、国立大学法人として新たに出発する。かねて大阪の地に根づいていた懐徳堂・適塾以来の市民精神を受け継ぎつつ、「地域に生き世界に伸びる」ことをモットーとして、それぞれの時代の社会の課題に応じてきた。歴史の大きな転換点をむかえつつあるいま、大阪大学が国立大学法人として新たな出発をするこの機に臨み、将来の豊かな発展を期して、あらためて自らの基本理念を以下のとおり宣言し、大阪大学の全構成員の指針とする。

1. 世界水準の研究の遂行

大阪大学は、人間そのものや人間が構成する様々な社会、及びそれを取り巻く環境や自然のあらゆる分野について、また、それら相互の関係について、その真理を探究し、世界最先端の学術研究の場となることをめざす。

2. 高度な教育の推進

大阪大学は、次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材を社会に輩出することを、その目標とする。

3. 社会への貢献

大阪大学は、教育研究活動を通じて、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとして、社会の安寧と福祉、世界平和、人類と自然環境の調和に貢献する。

4. 学問の独立性と市民性

大阪大学は、教育研究の両面において、懷徳堂・適塾以来の自由で闊達な市民的性格と批判精神やその市民性を継承し、発展させる。学問の本質を踏まえ、いかなる権力にも権威にもおもねることなく、自主独立の気概のもとに展開する。

5. 基礎的研究の尊重

大阪大学は、すべての分野において基礎的・理論的な研究を重視し、世界水準の研究を自らの課題として、次世代においても研究のリーダーであることを標榜する。

6. 実学の重視

大阪大学は、実学の伝統を生かし、基礎と応用のバランスに配慮して、現実社会の要請に応える教育研究を実践する。

7. 総合性の強化

大阪大学は、総合大学としての特色を追求する。たんなる部局の集合体ではなく、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学など、あらゆる学問分野の相互補完性を重視するとともに、新時代に適合する分野融合型の教育研究を推進する。

8. 改革の伝統の継承

大阪大学は、つねに世界に先駆けて新たな学問分野を切り拓き、それに見合った教育研究組織を生み出してきた自己革新の伝統を継承し、絶えざる組織の点検・再編に努める。

9. 人権の擁護

大阪大学は、その活動のあらゆる側面において、人種、民族、宗教、信条、貧富、社会的身分、性別、障がいの有無などに関するすべての差別を排し、基本的人権を擁護する。

10. 対話の促進

大阪大学は、あらゆる意味での対話を重んじ、教職員および学生は、それぞれの立場から、また、その立場を超えて、互いに相手を尊重する。

11. 自律性の堅持

大阪大学は、直面する課題に対し、構成員間の協調をとおして、自らの意思においてその解決を図る。

○学部・研究科ごとの目的

＜学士課程＞（大阪大学ウェブサイト：https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/main/policies/undergraduate_policy.html）

大阪大学は、「知の創造、継承及び実践」を使命とし、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、学問の独立性と市民性を備えた世界水準の高度な教育研究を推進し、次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材を社会に輩出することを目的とする。

その目的の実現のため、学部及び全学的な教育研究組織において、

- ・高度な専門性と深い学識
- ・教養
- ・国際性
- ・デザイン力

を身につけた知識基盤社会のリーダーとなるべき人材を育成する。

各学部の目的は、以下のとおり。（大阪大学ウェブサイト：https://www.osaka-u.ac.jp/ja/academics/faculty/faculty_purpose）

・文学部

人文学の教育研究を通じて、人間存在の在り方及び人間の社会的・文化的営為を深く理解し、高度の論理的思考力と豊かな感性によって人間社会の未来を切り拓く能力をもった人材を養成することを目的とする。

・人間科学部

人間と人間の営む社会を科学的に考察し、人間とは何かを見つめ、人間という存在を理解し、人間らしく生きていける社会を作り出すことに貢献できる有能な人材を育成することを目的とする。

・外国語学部

外国の言語及びそれを基底とする文化一般について理論及び実際にわたって教授研究し、国際的な活動をするために必要な広い知識及び高い教養を与え、言語を通じて外国に関する深い理解を有する有為な人材を養成することを目的とする。

・法学部

法学、政治学および経済学などの学問の基礎を身につけ、歴史と現実および理念の探求を通じて人々の生き方や国際社会を含む社会のあり方を複眼的な視点から理解しようとする姿勢と、論理的な思考力や豊かな対話能力・外国語能力をもち、それらを駆使して人類や社会の公益に貢献できる学識ある人材を養成することを目的とする。

・経済学部

経済及び経営システムに関して理論的、実証的及び歴史的なアプローチに基づき、経済及び経営に関する知識の応用及び学問的な貢献を行うことのできる人材を育成するための教育を行うとともに、この教育を通じて、経済及び経営に関する理解を踏まえ、人間に対する深い愛情を持って、世界や日本で生起する社会現象をとらえ、人類の福祉の向上に情熱を燃やす学生を育成することを目的とする。

・理学部

幅広い自然科学の基礎に裏付けられた柔軟な発想を身に付け、自然に対する鋭い直感と的確な判断力を養い、その素養を背景にして社会に貢献する人材を育成することを目的とする。

・医学部

高度な医学・医療を修得し、将来の医学・医療を担うべき高度の倫理観及び他人を思いやる温かい人間性に裏付けられた創造性豊かで開拓精神旺盛な医師、医療技術者及び医学研究者を育成することを目的とする。

・歯学部

歯科医学・歯科医療に関する教育により社会に寄与し、優れた医療人及び将来の教育・研究者を育成することを目的とする。

・薬学部

医薬品の創成及びその適正な使用法の確立、生活環境の安全及び安心の確保等を通じて人類の健康に奉仕し、豊かな社会の発展に貢献することができる人材を育成することを目的とする。

・工学部

自然と人類との調和を図り、真の豊かさを持つ安心及び安全な社会の実現を目指し、体系化された工学基礎学力、幅広い教養及び高い倫理観に立脚した総合的判断力を有し、主体的に課題を設定して積極的に問題を解決することのできる創造性豊かな技術者・研究者の育成を図ることを目的とする。

・基礎工学部

科学と技術の融合による科学技術の根本的開発及びそれにより人類の真の文化を創造することを教育研究理念とし、この理念のもと、理学と工学のバランスのとれた深い専門教育の実践と人間性を涵養する質の高い教養教育を通じ、次に掲げる人材を養成することを目的とする。

(1) 基盤たる専門知識に基づき基礎から応用にわたる研究開発を担い得る専門的職業能力を身につけた創造性豊かな人材

(2) 高い専門性と広い知識をもって学際新領域で活躍する人材

(3) 総合的な知性と豊かな人間性に基づく幅広い教養を兼ね備えた国際社会及び地域社会に貢献できる人材

<大学院課程> (大阪大学ウェブサイト：https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/main/policies/graduate_policy.html)

大阪大学は、「知の創造、継承及び実践」を使命とし、「地域に生き 世界に伸びる」をモットーに、学問の独立性と市民性を備えた世界水準の高度な教育研究を推進し、次代の社会を支え、人類の理想の実現をはかる有能な人材を社会に輩出することを目的とする。

その目的の実現のため、研究科及び全学的な教育研究組織において、

- ・最先端かつ高度な専門性と深い学識
- ・高度な教養
- ・高度な国際性
- ・高度なデザイン力

を身につけた知識基盤社会のリーダーとなるべき人材を育成する。

各研究科の目的は、以下のとおり。(大阪大学ウェブサイト：https://www.osaka-u.ac.jp/ja/academics/graduate/gradschool_purpose)

・文学研究科

人文学の教育研究を通じて、高度の研究能力を有し、将来の人文学を担いうる研究者及び高度の専門的知識を備え、社会において専門職業人として活躍しうる人材を養成することを目的とする。

・人間科学研究科

人間と人間の営む社会を科学的な視点及び方法で探究し、人間と社会に対する理解を深め、人間が人間らしく生きていける仕組みづくりに貢献できる知性と行動力を備えた人材を養成することを目的とする。

・法学研究科

法学及び政治学の研究教授を通じて、その水準の向上に寄与するとともに、高度の研究能力及び精深な学識を有する人材を育成し、社会に貢献することを目的とする。

・経済学研究科

経済及び経営システムに関して理論的、実証的及び歴史的なアプローチに基づき、経済及び経営に関する学問的な貢献並びにその知識の実践的な応用を行うことのできる人材を育成するための教育を行うとともに、この教育を通じて、経済及び経営に関する専門的理解を踏まえ、人間に対する深い愛情を持って、世界や日本で生起する社会現象をとらえ、人類の福祉の向上に情熱を燃やす人材を育成することを目的とする。

・理学研究科

柔軟な発想と論理的思考に基づいた問題設定及び課題探求の能力を養うことにより、自然科学への知的好奇心や真理探究に喜びを感じる感性を備えた創造性豊かな研究者及び社会のさまざまな分野でリーダーとして活躍できる人材を養成することを目的とする。

・医学系研究科

次の各号を理念に掲げ、高度な倫理観及び深い教養に裏付けられた創造性豊かな医療人及び医学・保健学研究者を養成することを目的とする。

- (1) 世界の医療、医学、保健学及び生物学の発展への貢献
- (2) 健康で質の高い生活を保障する地域医療の推進
- (3) 次世代を担う優秀な人材の育成への尽力

・歯学研究科

歯学に関する理論及びその応用を教授研究し、広く文化の醸成に寄与するとともに、口腔の健康の維持及び増進並びに高度な歯科医療の開発及び応用に寄与できる医療人及び教育・研究者を養成することを目的とする。

・薬学研究科

生命科学、創薬科学、社会・環境衛生薬学及び医療薬学の発展のため、創造性あふれる豊かな人間性と倫理観を育み、薬学領域における幅広い知識と深い専門性を修得し、研究、教育、産業、行政又は医療の現場等で責任ある指導的立場から国際的に活躍できる人材を養成することを目的とする。

・工学研究科

自然と人類との調和を図り、真の豊かさを持つ安心及び安全な社会の実現を目指し、真理の探究と社会に貢献するモノづくりを通じて科学技術立国としての未来の発展に資することを使命とし、それに応えることのできる創造性豊かなリーダーとなる工学研究者・技術者の育成を図ることを目的とする。

・基礎工学研究科

科学と技術の融合による科学技術の根本的開発及びそれにより人類の真の文化を創造することを教育研究理念とし、この理念のもと、社会の要請に応える新しい学問領域を開拓するとともに、理学と工学のバランスのとれた高度大学院教育の実践を通じ、次に掲げる人材を養成することを目的とする。

- (1) 確固たる専門知識に基づき基礎から応用にわたる研究開発を推進できる研究者・技術者
- (2) 高い専門性と広い知識をもって学際新領域を開拓する科学者・研究者
- (3) 自立した研究開発能力を有する国際的リーダー

・言語文化研究科

言語及びそれを基底とする文化と社会について理論及び実践の両面にわたる教育研究を進め、現代社会の国際化・情報化に即応した高度な言語文化リテラシーを身につけるとともに、そこで得られた知見を世界に向けて発信し得る人材を養成することを目的とする。

- ・ 国際公共政策研究科

国内外の公共政策諸課題に対して法学、政治学及び経済学の基礎の上に立つ学際的視点から教育研究を行い、高いコミュニケーション能力と優れたリーダーシップをもつ研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。

- ・ 情報科学研究科

情報科学技術分野に関する幅広い視野及び専門知識を基に、同分野の発展に寄与し、世界をリードできる高度な専門的技術者及び研究者を養成することを目的とする。

- ・ 生命機能研究科

生命の多様な機能や原理の探究を通じて社会に貢献することを使命とし、医学、工学及び理学の融合的な考え方並びに高度な研究能力を有する将来の科学界・産業界を担う国際性豊かな人材を養成することを目的とする。

- ・ 高等司法研究科

高度の法的知識、幅広い教養、豊かな人間性及び深い職業倫理をもつ法曹を養成することを目的とする。

- ・ 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科

「子どものころ」に関わる諸問題に科学的知識をもって対応できる人材を養成することを目的とする。

3 特徴

【大阪大学のこれまで】

○歴史と伝統

大阪大学は、地元の政界・財界・市民の援助と強い熱意によって創設された大学である。その源流は江戸時代の懷徳堂と適塾に見出すことができる。この2つの学問所の学風と精神を今も継承し、先進性とたゆまぬ挑戦性を基軸に教育研究に取り組み、その原点を忘れることなく、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、普遍の真理を探究し、有能な人材を社会に輩出してきた。

【大阪大学のいま】

○日本有数の総合大学

大阪大学は、11学部・16研究科からなる総合大学である。2007年には大阪外国語大学と統合し、大阪府の北摂に吹田キャンパス、豊中キャンパス、箕面キャンパスから構成される3つのキャンパスを有し、国立大学として国内最大の学部学生数を誇るなど、日本でも有数の総合大学である。

○イノベーション創出の使命

社会の在り方が複雑化し、かつ急激に変革しつつあるいま、社会の安定した持続可能性を維持するためには、科学技術の革新だけでなく、人や世の在り方に関する深い思索を踏まえた学術全体の発展が不可欠である。人文学・社会科学・自然科学・生命科学などの各分野を横断した総合的な知を創出し、希望ある未来を切り拓くことが真のイノベーションであり、それはこれからさらにいっそう大学が果たすことが求められている使命である。

○OUビジョン2021

社会からの負託に応え、先人たちから引き継いだレガシーを次世代へと確実につなぐために、大阪大学は2016年に自己変革の指針を「OU（Osaka University）ビジョン2021」として定め、力強い礎の確立を進めてきた。

その核となる目指す大学像が「社会変革に貢献する世界屈指のイノベーティブな大学」である。つまり、社会と大学とが「場」を共有しつつ創造活動を展開する、「共創（Co-creation）」を通じ、新たな「知」を創出し、イノベーティブな人材を育成することによって、人類の幸福と社会の持続的成長のためのイノベーションに貢献する大学を目指すものである。

○指定国立大学

共創を軸として、大阪大学が創立100周年を迎える2031年までの具体的な将来構想を策定し、2018年10月に文部科学大臣から指定国立大学法人に指定された。

2020年には文部科学省国立大学法人評価委員会から、学長のリーダーシップの下、多様化・複雑化する社会課題に対応し、卓抜した研究を推進するための新学術領域の開拓や、共創イノベーションを担う優れた人材の育成・獲得に向けた全体最適な教育体制の構築等に計画的に取り組み、指定国立大学法人構想の達成に向けて順調に進捗していると評価されている。

さらに、共創の概念を具体化・高度化し、安定的かつ持続性の高い「知」と「人材」と「資金」の好循環を実現する「OU（Osaka University）エコシステムの確立」を掲げ、卓越した教育と研究を安定的に推進していく。

○コロナ新時代における取組

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界はコロナ新時代と呼ばれる難局を迎えており、社会のあらゆる面で、これまでの常識からの変革が必要となっている。

大阪大学では、コロナ新時代を迎えるにあたり大学のあるべき姿を再考し、教育、研究、産学共創・社会学共創、国際、働き方改革に関し、どのようなビジョンのもとで大学を運営し、活動を展開していくのかについて積極的に発信している。

教育においては対面とメディアのミックスによる阪大型ブレンデッド教育の確立を進め、研究においては産業界との共創のもと、基礎研究から臨床研究・治験、社会実装まで取り組む感染症総合教育研究拠点を構築する。

○箕面新キャンパスの開学

2021年4月には、箕面新キャンパスが開学した。この新キャンパスは、世界の多様な言語をもとに、地域の文化や社会に関する教育研究の集積拠点となる。世界70にも及ぶ国からの研究者・学生、さらには地域住民と大阪大学の構成員との交流が育まれるグローバルなキャンパスの形成により、大阪大学のモットーである「地域に生き世界に伸びる」が実践される場となる。特に、図書館は、箕面市と共同利用で、しかも大学が管理するという、世界的にも類を見ない運営形態となり、市民・学生の教養・専門性を高め、人生を豊かにする、人生100年時代のライブラリーとなる。

【大阪大学のこれから】

○OUマスタープラン

大阪大学の中長期的な大学改革の指針として、OUマスタープランの策定を進めている。このプランで大阪大学は、社会との共創を通して、地域から世界全体に及ぶさまざまな課題を解決し、「生きがいを育む社会」を創造することを掲げている。個々人が社会で活躍できる寿命を延伸させ、あらゆる世代がその多様性を活かすことで社会を支え、豊かで幸福な人生をすべての人が享受できる社会を創造する「真のオピニオンリーダー」になることを目指す。

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準

: 「該当なし」

基準 1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・ 自己評価書の「Ⅰ 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要		
	・ 前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	1-1-1-01 設置報告書・基本計画書（H28人間科学研究科）		
	1-1-1-02 設置報告書・基本計画書（R2工学研究科生物工学専攻）		
	1-1-1-03 設置報告書・基本計画書（R2工学研究科応用化学専攻）		
	1-1-1-04 設置報告書・基本計画書（R2工学研究科物理学系専攻）		
	1-1-1-05 設置報告書・基本計画書（R2工学研究科機械工学専攻）		
	1-1-1-06 設置報告書・基本計画書（R2工学研究科マテリアル生産科学専攻）		
	・ 共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
改組の経緯			
【人間科学研究科】 ローカル、ナショナル、グローバルの各レベルにおいて、学際性、実践性、国際性を涵養する体制を一層強化するために、創設から40年余にわたり学際性と実践性に基づく教育研究を展開してきた人間科学専攻と外大との統合によって設置された国際性を重視するグローバル人間学専攻を統合し、人間科学専攻とした。			
【工学研究科】 予測不可能な未来に向かって新たな取り組みに創造的に挑戦するとともに、工学のそれぞれの分野において軸となる基盤力をしっかりと身に付け、さらに社会の多様性を身をもって理解する人材を養成することを目的に、専攻再編を行った。平成17年度の専攻再編の際に設置した融合型教育研究を対象とした専攻を発展的に解消し、工学の基盤分野を網羅した構成とした。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす
【優れた成果が確認できる取組】
【改善を要する事項】

基準 1－2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 1－2－1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 1		
[分析項目 1－2－2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式 1－2－2）		
	1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 1－3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 1－3－1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1－3－1）		
	1-3-1 教員組織と教育組織の対応表		
	・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 国立大学法人大阪大学組織規程	9条1～3項、10条1、2項、11条	
	1-3-1-02 大阪大学における講座、学科目及び研究部門に関する規程	2条、3条	
	1-3-1-03 大阪大学学部学則	2条	
	1-3-1-04 大阪大学大学院学則	3条1項、43条1項	
	1-3-1-05 大阪大学文学部教授会規程	1条	
	1-3-1-06 大阪大学大学院文学研究科教授会規程	1条	
	1-3-1-07 大阪大学人間科学部教授会規程	1条	
	1-3-1-08 大阪大学大学院人間科学研究科教授会規程	1条	
	1-3-1-09 大阪大学法学部教授会規程	1条	
	1-3-1-10 大阪大学大学院法学研究科教授会規程	1条	
	1-3-1-11 大阪大学経済学部教授会規程	1条	
	1-3-1-12 大阪大学大学院経済学研究科教授会規程	1条	
	1-3-1-13 大阪大学理学部教授会規程	1条	
	1-3-1-14 大阪大学大学院理学研究科教授会規程	1条	
	1-3-1-15 大阪大学医学部教授会規程	1条	
	1-3-1-16 大阪大学大学院医学系研究科教授会規程	1条	
	1-3-1-17 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科教授会規程	1条	
	1-3-1-18 大阪大学歯学部教授会規程	1条	
	1-3-1-19 大阪大学大学院歯学研究科教授会規程	1条	
	1-3-1-20 大阪大学薬学部教授会規程	1条	
	1-3-1-21 大阪大学大学院薬学研究科教授会規程	1条	
	1-3-1-22 大阪大学工学部教授会規程	1条	
	1-3-1-23 大阪大学大学院工学研究科教授会規程	1条	
	1-3-1-24 大阪大学基礎工学部教授会規程	1条	
	1-3-1-25 大阪大学大学院基礎工学研究科教授会規程	1条	

[分析項目 1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	1-3-1-26 大阪大学外国語学部教授会規程	1条	
	1-3-1-27 大阪大学大学院言語文化研究科教授会規程	1条	
	1-3-1-28 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授会規程	1条	
	1-3-1-29 大阪大学大学院情報科学研究科教授会規程	1条	
	1-3-1-30 大阪大学大学院生命機能研究科教授会規程	1条	
	1-3-1-31 大阪大学大学院高等司法研究科教授会規程	1条	
	・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 国立大学法人大阪大学組織規程	9条4項、10条3項、12条1項	再掲
	・責任者の氏名が分かる資料		
	1-3-1-32 部局長一覧		
	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-2）		
	1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・教授会等の組織構成図、運営規定等		
	1-3-2-01 大阪大学教授会通則		
	1-3-1-05 大阪大学文学部教授会規程		再掲
	1-3-1-07 大阪大学人間科学部教授会規程	4条	再掲
	1-3-1-26 大阪大学外国語学部教授会規程		再掲
	1-3-1-09 大阪大学法学部教授会規程	9条	再掲
	1-3-2-02 大阪大学法学部教授会細則（非公表）	2条	
	1-3-2-03 大阪大学法学部学科運営会議内規（非公表）		
	1-3-1-11 大阪大学経済学部教授会規程		再掲
	1-3-1-13 大阪大学理学部教授会規程	3条、7条	再掲
	1-3-2-04 理学研究科・理学部の運営に関する要項（非公表）	4、5の1・3	
	1-3-2-05 専攻長・学科長合同会議規程（理学部・理学系研究科）（非公表）	2条2	
	1-3-2-06 理学部入試委員会規程（非公表）		
	1-3-1-15 大阪大学医学部教授会規程	5条	再掲
	1-3-2-07 大阪大学医学部教授会細則（非公表）	2条	
	1-3-2-08 大阪大学医学部代議員会内規（非公表）		
	1-3-1-18 大阪大学歯学部教授会規程		再掲
	1-3-1-20 大阪大学薬学部教授会規程	2条	再掲

1-3-1-22 大阪大学工学部教授会規程	10条	再掲
1-3-2-09 大阪大学工学部教授会細則（非公表）	2条	
1-3-2-10 工学部学科長会内規（非公表）		
1-3-2-11 大阪大学工学部合格者判定委員会内規（非公表）		
1-3-1-24 大阪大学基礎工学部教授会規程	3条、8条	再掲
1-3-1-06 大阪大学大学院文学研究科教授会規程		再掲
1-3-1-08 大阪大学大学院人間科学研究科教授会規程	4条	再掲
1-3-2-12 大阪大学大学院人間科学研究科委員会内規（非公表）		
1-3-1-10 大阪大学大学院法学研究科教授会規程	3条	再掲
1-3-1-12 大阪大学大学院経済学研究科教授会規程		再掲
1-3-2-13 経済学研究科委員会の運営に関する申し合わせ（非公表）	1. 4.	
1-3-1-14 大阪大学大学院理学研究科教授会規程	3条、7条	再掲
1-3-2-04 理学研究科・理学部の運営に関する要項（非公表）	2、3、5の1・2、8	再掲
1-3-2-05 専攻長・学科長合同会議規程（理学部・理学系研究科）（非公表）	2条2	再掲
1-3-2-14 理学研究科大学院入試委員会規程（非公表）		
1-3-1-16 大阪大学大学院医学系研究科教授会規程	5条	再掲
1-3-2-15 大阪大学大学院医学系研究科教授会細則（非公表）	2条	
1-3-2-16 大阪大学大学院医学系研究科医学博士課程委員会内規（非公表）		
1-3-2-17 大阪大学大学院医学系研究科保健学博士課程委員会内規（非公表）		
1-3-1-19 大阪大学大学院歯学研究科教授会規程		再掲
1-3-1-21 大阪大学大学院薬学研究科教授会規程	2条	再掲
1-3-2-18 大阪大学大学院薬学研究科委員会内規（非公表）	2条	
1-3-2-19 薬学研究科専任教授会に関する申し合わせ（非公表）		
1-3-1-23 大阪大学大学院工学研究科教授会規程	10条	再掲
1-3-2-20 大阪大学大学院工学研究科教授会細則（非公表）	2条	
1-3-2-21 工学研究科専攻長会内規（非公表）		
1-3-1-25 大阪大学大学院基礎工学研究科教授会規程	3条、8条	再掲
1-3-2-22 基礎工学研究科・基礎工学部の管理運営に関する要項（非公表）	3、4	
1-3-1-27 大阪大学大学院言語文化研究科教授会規程	6条	再掲
1-3-2-23 大阪大学大学院言語文化研究科教授会細則（非公表）	3条	

	1-3-2-24 大阪大学大学院言語文化研究科専攻会議内規（非公表）		
	1-3-1-28 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授会規程	3条	再掲
	1-3-1-29 大阪大学大学院情報科学研究科教授会規程	8条	再掲
	1-3-2-25 情報科学研究科教授会細則（非公表）	2条、4条	
	1-3-2-26 大阪大学大学院情報科学研究科専攻長会内規（非公表）		
	1-3-2-27 大阪大学大学院情報科学研究科専攻長会に関する申合せ事項（非公表）	3	
	1-3-2-28 情報科学研究科入試委員会内規（非公表）	2条	
	1-3-1-30 大阪大学大学院生命機能研究科教授会規程		再掲
	1-3-2-29 大阪大学大学院生命機能研究科委員会規程（非公表）		
	1-3-2-30 大阪大学大学院生命機能研究科委員会議事細則（非公表）	2条	
	1-3-1-31 大阪大学大学院高等司法研究科教授会規程	3条	再掲
	1-3-1-17 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科教授会規程		再掲
	1-3-2-31 大阪大学全学教育推進機構規程	13条、14条	
	1-3-2-32 大阪大学マルチリンガル教育センター運営委員会規程		
	1-3-2-33 大阪大学国際共創大学院学位プログラム推進機構規程	6条	
	1-3-2-34 大阪大学国際共創大学院学位プログラム推進機構会議細則（非公表）		
	[分析項目 1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）	
		1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧	
		・組織構成図、運営規定等	
		1-3-3-01 国立大学法人大阪大学教育研究評議会規程	
		1-3-3-02 大阪大学部局長会議規程	
		1-3-3-03 大阪大学教育課程委員会規程	2条、3条

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目 1-3-1] 本学では、教員組織に関する定めはないが、「1-3-1-01_国立大学法人大阪大学組織規程」に定める組織に必要な応じて教員を配置している。「1-3-1_教員組織と教育組織の対応表」において、教育組織との対応を斜線で示した組織については規定等により、教育組織と教員組織との対応の関係性を明記していないが、教育研究活動の維持・向上を目的として連携している。			
[分析項目 1-3-2] 教育研究上の基本組織である学部・研究科に加え、学部の全学共通教育を担う組織（全学教育推進機構、マルチリンガル教育センター）、各研究科における高度教養教育を部局横断的に実施できるよう推進、統括するための組織（国際共創大学院学位プログラム推進機構）においても、教育活動に係る重要事項を審議する体制としている。			
[分析項目 1-3-3] 開催頻度に関する規定がない会議については、教育研究活動に係る重要事項を審議できるよう、必要に応じて開催日を決定し、関係教職員へ周知している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
[活動取組 1-3-A] 11学部、16研究科、2病院、6附置研究所、13学内共同教育研究施設、2全国共同利用施設、2世界最先端研究機構、2融合研究拠点等の設置	1-3-1-01_国立大学法人大阪大学組織規程		再掲
[活動取組 1-3-B] 2名の統括理事と3つの戦略会議の設置	1-3-B-01_国立大学法人大阪大学及び大阪大学における総長、理事、副学長及び部局長の業務に関する規程		
	1-3-B-02_大阪大学戦略会議規程		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組 1-3-A について、11学部、16研究科、2病院、6附置研究所、13学内共同教育研究施設、2全国共同利用施設、2世界最先端研究機構、2融合研究拠点等を設置し、各組織の教員が連携し、教育研究活動の維持・向上を図っている。 ・活動取組 1-3-B について、学長のリーダーシップの下で、迅速な意思決定と全体最適な大学経営を実現するため、阪大版プロボスト、戦略会議を設置している。阪大版プロボストとして、「大学経営」と「教育研究」をそれぞれ担当する2名の統括理事を置き、それぞれの所掌業務において、学長が示すビジョンの下で全学的な施策の企画、調整を行い、大学経営を効率的に遂行している。例えば、両統括理事をホストとして、週1回のペースで全理事が一堂に会する機会が設けられており、大学全体の方針を左右する横断的な重要課題・将来構想に関わる案件について全理事が情報共有・議論・検討を行うことで、横串を通した綿密な連携を図っている。また、教育研究分野の共通性を基準に「人文社会科学系」、「医歯薬生命系」、「理工情報系」の3つに大括り化した戦略会議では、部局の垣根を超えた新たな意思疎通、連携協働の場として、全体最適な経営のための戦略・取組の策定を行っている。			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-01 大阪大学計画・評価委員会規程		
	2-1-1-02 大阪大学における内部質保証の基本方針		
	2-1-1-03 内部質保証の責任体制		
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	2-1-1-04 大阪大学における自己点検・評価及び改善・向上の実施要領		
	・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	2-1-2 教育研究上の基本組織一覧		
	・ 明文化された規定類		
	1-3-1-03 大阪大学学部学則	2条	再掲
	1-3-1-04 大阪大学大学院学則	3条1項	再掲
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	2-1-2-01 大阪大学における教育の内部質保証に関する方針		
	・ 評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。）		
	・ 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-3-01 大阪大学施設マネジメント委員会規程	2条、3条	
	2-1-3-02 大阪大学情報推進本部規程	3条、7条	
	2-1-3-03 大阪大学情報セキュリティ本部規程	3条、7条	
	2-1-3-04 大阪大学附属図書館計画・評価委員会内規	2条、3条	
	2-1-3-05 大阪大学学生生活委員会規程	2条、3条	
	2-1-3-06 大阪大学国際交流委員会規程	2条、3条	
	2-1-3-07 大阪大学入試委員会規程	2条、3条	

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目2－1－2】 教育研究上の基本組織に加え、本学では、各学部教育課程のうち、複数の学部へ共通して提供される授業科目の一部を、全学教育推進機構（教養教育、専門教育）、マルチリンガル教育センター（言語教育）が担っており、これらの質保証は、全学教育推進機構及びマルチリンガル教育センターの質保証体制に各学部が参画することにより、連携して行っている。 また、本学では、各研究科の教育課程において実施している高度な専門教育に加えて、俯瞰的な視野、複眼的な視点、体系的な思考等の幅広い素養（付加価値）を身に付けさせるための高度教養教育（学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム）について、総合大学としての強みを活かすために部局横断的に実施している。これを学内へ推進、統括するための組織として、国際共創大学院学位プログラム推進機構を設置している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-02 大阪大学における内部質保証の基本方針	2. (3)	再掲
	2-1-2-01 大阪大学における教育の内部質保証に関する方針	3条、6条	再掲
	2-2-1-01 大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントのガイドライン	2	
	2-2-1-02 大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントに基づいた自己点検・評価調書の提出について		
	2-2-1-03 大阪大学の教育目標およびポリシー		
	2-2-1-04 大学院における学位論文に係る評価基準		
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-2-01 大阪大学における教育の内部質保証に関する方針	3条、5条、6条	再掲
	2-2-1-01 大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントのガイドライン	2、3	再掲
	2-2-1-02 大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントに基づいた自己点検・評価調書の提出について	P. 2-3、P. 5-19	再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-02 大阪大学における内部質保証の基本方針		再掲
	2-1-1-04 大阪大学における自己点検・評価及び改善・向上の実施要領		再掲
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-2-1-01 大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントのガイドライン	2、3	再掲
	2-2-4-01 大阪大学全学学生アンケートの実施に関する申合せ	1条～5条	
	2-2-4-02 令和2年度学生との懇談会実施概要		
	2-2-4-03 令和2年度 学生との懇談会 学生からの主な意見（非公表）		
	2-2-4-04 教育課程委員会（第112回）議事要旨	報告事項2	
	2-2-4-05 国立大学法人大阪大学の中期計画	2-3、2-4	
	2-2-4-06 中期目標の達成状況報告書（4年目終了時）	P. 33⑤、P. 35⑤	

	2-2-4-07 卒業生・修了生アンケートの実施について（非公表）		
	2-2-4-08 大阪大学と産業界の交流イベント「大阪大学キャリアフォーラム」の開催概要（企業アンケート項目資料含む）		
	2-2-4-09 令和2年度キャンパスイメージアンケートの実施について（非公表）		
	2-1-3-05 大阪大学学生生活委員会規程	2条	再掲
[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）		
	2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-02 大阪大学における内部質保証の基本方針		再掲
	2-1-2-01 大阪大学における教育の内部質保証に関する方針		再掲
	2-2-1-01 大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントのガイドライン		再掲
	2-2-1-02 大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントに基づいた自己点検・評価調書の提出について		再掲
	2-1-1-04 大阪大学における自己点検・評価及び改善・向上の実施要領		再掲
[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	2-2-6 実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-02 大阪大学における内部質保証の基本方針		再掲
	2-1-2-01 大阪大学における教育の内部質保証に関する方針		再掲
	2-2-1-01 大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントのガイドライン		再掲
	2-2-1-02 大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントに基づいた自己点検・評価調書の提出について		再掲
	2-1-1-04 大阪大学における自己点検・評価及び改善・向上の実施要領		再掲
[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	2-1-1-02 大阪大学における内部質保証の基本方針		再掲
	2-1-2-01 大阪大学における教育の内部質保証に関する方針		再掲
	2-2-1-01 大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントのガイドライン		再掲
	2-2-1-02 大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントに基づいた自己点検・評価調書の提出について		再掲
	2-1-1-04 大阪大学における自己点検・評価及び改善・向上の実施要領		再掲

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目2-2-1】 本学では、教育の質保証の推進責任者である教育担当理事が委員長を務める教育課程委員会が教育の内部質保証の推進責任組織として、学部・研究科のみならず、全学教育推進機構及びマルチリンガル教育センターが実施する全学共通教育、国際共創大学院学位プログラム推進機構が統括する部局横断的な教育を含めた本学で実施される教育全体の質保証を統括する体制としている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	2-3-1 計画等の進捗状況一覧		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	2-3-2-01 大阪大学高等教育・入試研究開発センター体制図		
	2-3-2-02 全学委員会における大阪大学高等教育・入試研究開発センター活動実績（平成28年度～令和2年度）		
	2-3-2-03 大阪大学高等教育・入試研究開発センター事業報告・事業計画	P. 15	
	2-3-2-04 大阪大学高等教育・入試研究開発センター規程	2条、3条	
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	2-2-1-01 大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントのガイドライン	2、3、5	再掲
	・該当する報告書等		
	2-2-4-01 大阪大学全学学生アンケートの実施に関する申合せ	1条～5条	再掲
	2-3-2-02 全学委員会における大阪大学高等教育・入試研究開発センター活動実績（平成28年度～令和2年度）		再掲
	2-3-2-03 大阪大学高等教育・入試研究開発センター事業報告・事業計画	P. 9-10	再掲
	2-3-3-01 学生生活調査報告書		
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
	・該当する第三者による検証等の報告書		
	2-3-4-01 平成30年度外部評価報告書（法学部・法学研究科）		
	2-3-4-02 医学教育分野別評価 評価報告書		
	2-3-4-03 薬学教育評価 評価報告書		
	2-3-4-04 平成30年度実施法科大学院認証評価評価報告書		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
〔分析項目2-3-2〕 継続的なデータ収集については、本学の教育の内部質保証の推進組織である、教育担当理事を長とする教育課程委員会のもと定期的な学生調査に加えて、必要な調査を随時実施している。例えば、コロナ禍における学生の学修状況の調査や教員の教育状況の調査、語学学修に関する調査など、学内の教育改善に必要な調査を臨機応変に展開できる体制となっている。また、調査結果は、本学の統括理事に報告され、教育課程委員会のみならず、全学的に共有・活用できる体制となっている。			
〔分析項目2-3-3〕 学生・卒業生を含む関係者からの意見の収集については、申し合わせに基づき実施している調査の他、志願者に対するアンケートや卒業・修了生（OBOG）に対するアンケート、就職・進学支援セミナー、オープンキャンパスなどで調査を実施し、それぞれのステークホルダーのニーズの収集、本学の教育・研究への評価や期待などを明らかにし、教育改善に活かしている。これらの調査結果は、収集したデータを学内で有効に利活用するためのWebサイトを開設し、内部質保証を担う教職員が必要な分析を随時実施できる体制を整備することにより広く学内で共有し、それぞれの調査を横断的に教育改善に活用している。			
〔分析項目2-3-4〕 ＜平成30年度外部評価報告書（法学部・法学研究科）＞ 法学部・法学研究科は、3年に1度、現状認識と目標設定を示し、外部評価委員会による検証、助言を受け、本学部・研究科の特色や長所について認識を深めるとともに、社会から、どのような期待を持たれているのかを再確認した。 ＜医学教育分野別評価 評価報告書＞ 医学部医学科は、令和2年度に実施された医学教育分野別評価（書面および実施審査）により、令和3年6月1日から令和10年5月31日までの期間、医学教育プログラムとして認定を受けた。 ＜薬学教育評価 評価報告書＞ 薬学部薬学科（6年制薬学教育プログラム）は、平成29年度実施の評価の結果、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価評価基準」に適合していると認定された。認定の期間は令和7年3月31日まで。 ＜平成30年度実施法科大学院認証評価評価報告書＞ 高等司法研究科は、平成30年度に受審した法科大学院認証評価により、大学改革支援・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している旨の認定を受けた。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
〔活動取組2-3-A〕 収集データを学内で有効に利活用するためのWebサイトの開設	2-3-A-01 収集データ共有用Webページ		
〔活動取組2-3-B〕 教職員向けデータ活用研修会の開催	2-3-B-01 大阪大学 全学学生アンケート結果解説セミナー		
	2-3-B-02 教育系データをツールで楽に処理してみようプロジェクト「データ可視化ツール (tableau)」で学生のデータを見てみよう		
	2-3-B-03 データで見る阪大生の学びWebページ		
	2-3-B-04 大阪大学FDフォーラムプログラム概要		
	2-3-B-05 入試関係者向け学内セミナー（IHセミナー）案内通知		
〔活動取組2-3-C〕 教育に関するデータの学内外に対する積極的な情報発信	2-3-C-01 HER(Handai Edution Review)Webページ		
	2-3-C-02 マイハンダイアプリ		
〔活動取組2-3-D〕 「マルチリンガル教育センター」の設置、外部検定試験（TOEFL-ITP）と英語e-ラーニングとを有機的に結びつけた授業及びアクティブ・ラーニング等による少人数の対面授業を2本柱とする新カリキュラムの開始、及び言語教育を含む「国際性涵養教育」の学部高年次及び大学院での必修化	2-3-D-01 大阪大学マルチリンガル教育センターWebページ		
	2-3-D-02 学部から大学院まで一貫した教育体系Webページ		

[活動取組 2-3-E] 全教員担当制による学部初年次向けアクティブ・ラーニング型授業「学問への扉（マチカネゼミ）」の必修科目化、及びコミュニケーション力・プロジェクトマネジメント力養成のための大学院生向け「トランスファラブル・スキルズ・ワークショップ」の開始	2-3-E-01 学問への扉（愛称：マチカネゼミ）Webページ		
	2-3-E-02 トランスファラブル・スキルズ・ワークショップWebページ		
[活動取組 2-3-F] 学部高年次及び大学院生を対象とした「高度教養教育科目」の必修化、及び学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム（DWAA）の構築	2-3-D-02 学部から大学院まで一貫した教育体系Webページ		再掲
	2-3-F-01 学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム（DWAA）パンフレット		
[活動取組 2-3-G] 箕面キャンパス利便性向上に関する意見の新キャンパスへの反映	2-3-G-01 箕面新キャンパスWebページ		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組 2-3-A について、収集したデータを学内で有効に利活用するためのWebサイトを開設し、このWeb上でデータの再集計や集計結果のダウンロードなどが可能となり、内部質保証を担う教職員が必要な分析を随時実施できる体制を整備している。 ・活動取組 2-3-B について、データ活用の研修会も開催しており、データ分析の結果の共有のみならず、上記のデータ可視化ツールの使い方や活用方法についてのハンズオン研修を実施し、教職員のスキルアップをはかり、内部質保証体制の強化に務めている。 ◇「大阪大学 全学学生アンケート」結果解説セミナー、令和元年7月3日（水）：吹田キャンパス、令和元年7月4日（木）：豊中キャンパス、参加者数：51名 ◇教育系データをツールで楽に処理してみようプロジェクト「データ可視化ツール（tableau）で学生のデータを見てみよう」、令和元年9月6日（金） 共創イノベーション棟、参加者数：17名 ◇データで見る阪大生の学び、大阪大学新任研修プログラム、平成30年3月27日（火）13:30-15:30、参加者数：12名 ◇阪大生をデータで見る方法、大阪大学FDフォーラム【研修D】、平成30年9月18日（火）、参加者数：19名 ◇入試・教育改革に役立つ教学的な情報・データを一覧できるデータベースの紹介について、入試関係者向け学内セミナー（IHセミナー）、平成30年5月28日（月） 5月29日（火） 5月30日（水）、参加者数：36名 ・活動取組 2-3-C について、学内外に対しての情報発信を積極的に行っており、学生のライフサイクルに合わせたデータを公表しているWebページ（Handai Education Review）の展開や、本学のスマートフォンアプリ（マイハンダイアプリ）上で教育に関するデータ解説コラムを展開し、学生へのフィードバックも積極的に取り組んでいる。 ・活動取組 2-3-D について、学生からの意見の聴取から、語学力に関する満足度が低いことが明らかになったため、全学の語学教育を改革・統括する新たな組織として平成30年度に「マルチリンガル教育センター」を設置し、令和元年度から外部検定試験（TOEFL-ITP）と英語e-ラーニングとを有機的に結びつけた授業、アクティブ・ラーニング等による少人数の対面授業を2本柱とする新カリキュラムを開始した。また、語学教育の刷新にとどまらず、言語教育を含む「国際性涵養教育」を学部高年次及び大学院に必修化し、本学に在学する全期間を通して継続して学び続けるカリキュラム体系とした。 ・活動取組 2-3-E について、卒業・修了時アンケートの結果から、学部初年次における主体的・創造的な学びへの転換の促進が必要であることが明らかになり、令和元年度からのカリキュラム改革に合わせて、全教員担当制による学部初年次向けアクティブ・ラーニング型授業「学問への扉（マチカネゼミ）」を必修科目化した。また、大学院生向けには専門分野の異なる人とコミュニケーションする力やプロジェクトをマネジメントする力を養成する「トランスファラブル・スキルズ・ワークショップ」を平成29年度から開始した（令和元年度は科目化）。 ・活動取組 2-3-F について、学生との懇談会において、自身の専攻以外の知識や技能を獲得する機会を増やして欲しいという要望があり、また、卒業・修了生からの意見として、幅広い知識や技能が社会問題の解決に有効であるとの指摘もあったことから、令和元年度から学部高年次及び大学院生を対象とした「高度教養教育科目」の必修化、さらに令和3年度からは学際融合・社会連携を指向した双翼型大学院教育システム（DWAA）を構築し、総合大学としての強みを活かすための部局横断的な幅広い学修活動を行える環境を全学的に整備した。 ・活動取組 2-3-G について、学生・卒業生からの意見として、特に箕面キャンパスの利便性の向上が多く指摘されていたため、新キャンパスにおいては、それらの意見を取り入れ、多目的にキャンパスが利用できるように設計等を行い、利便性の向上を図った。			
【改善を要する事項】			

基準2－4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2－4－1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類		
	1-3-3-01 国立大学法人大阪大学教育研究評議会規程	4条	再掲
	2-4-1-01 国立大学法人大阪大学役員会規程	3条	
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	2-4-1-02 H27.6.16 教育研究評議会 議事要旨	審議事項5	
	2-4-1-03 役員会（H27.6.22）議事要旨	審議事項3	
	2-4-1-04 H27.6.16 教育研究評議会等資料（非公表）		
	2-4-1-05 H31.4.17 教育研究評議会 議事要旨	審議事項1	
	2-4-1-06 役員会（H31.4.17）議事要旨	審議事項2	
2-4-1-07 H31.4.17 教育研究評議会資料（非公表）			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-01 大阪大学教員選考基準（非公表）		
	2-5-1-02 文学研究科教員選考内規（非公表）		
	2-5-1-03 大阪大学大学院人間科学研究科教員選考内規（非公表）		
	2-5-1-04 教員の昇任及び採用の手続に関する内規（法学研究科）（非公表）		
	2-5-1-05 医学科教員選考内規（医学系研究科）（非公表）		
	2-5-1-06 大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻教員選考内規（非公表）		
	2-5-1-07 大学院薬学研究科教授選考内規（非公表）		
	2-5-1-08 大学院薬学研究科准教授等選考内規（非公表）		
	2-5-1-09 基礎工学研究科人事委員会内規（非公表）		
	2-5-1-10 基礎工学研究科教員採用に関する申合せ事項（非公表）		
	2-5-1-11 大阪大学大学院言語文化研究科教員選考内規（非公表）		
	2-5-1-12 研究業績審査に関する申合せ（言語文化研究科）（非公表）		
	2-5-1-13 言語社会専攻及び日本語・日本文化専攻における大学院担当資格審査に関する申合せ（非公表）		
	2-5-1-14 教員人事（採用及び昇任）についての申し合わせ（国際公共政策研究科）（非公表）		
	2-5-1-15 教授選考方法の要項（情報科学研究科）（非公表）		
	2-5-1-16 教員（准教授以下）の選考要領（情報科学研究科）（非公表）		
	2-5-1-17 情報科学研究科における特任教員等の選考要領（非公表）		
	2-5-1-18 大学院生命機能研究科教員選考規程（非公表）		
	2-5-1-19 大学院生命機能研究科准教授選考内規（非公表）		
	2-5-1-20 教員の昇任及び採用の手続に関する内規（高等司法研究科）（非公表）		
	2-5-1-21 教授昇任審査開始申し合わせ（高等司法研究科）（非公表）		
	2-5-1-22 大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学教員選考内規（非公表）		
	2-5-1-23 連合小児発達学研究科（大阪校）教員の労基法に基づく任期付与についての申合せ（非公表）		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		

[分析項目 2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	2-5-1-24 教育研究上の指導能力に関する評価の状況一覧（非公表）		
	2-5-1-25 教員公募資料例（非公表）	17.	
	・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-24 教育研究上の指導能力に関する評価の状況一覧（非公表）		再掲
	2-5-1-25 教員公募資料例（非公表）	17.	再掲
	・教員業績評価の実施状況（別紙様式 2-5-2）		
	2-5-2 教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-5-2-01 大阪大学教員業績評価基本方針（非公表）		
	2-5-2-02 「新たな教員業績評価制度」及び「役割分化制度」の適切かつ有効な実施を図るための運用指針（非公表）		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-03 文学研究科・文学部における教員の業務評価実施要項（非公表）		
	2-5-2-04 大阪大学人間科学研究科・人間科学部における教員業績評価実施要項（非公表）		
	2-5-2-05 法学研究科 教員評価基準（非公表）		
	2-5-2-06 経済学研究科教員業績評価実施要項（非公表）		
	2-5-2-07 大学院理学研究科・理学部における教員の業績評価及び役割分化の基本方針（非公表）		
	2-5-2-08 大阪大学大学院医学系研究科・医学部教員業績評価基準（非公表）		
	2-5-2-09 大阪大学大学院医学系研究科・保健学専攻教員業績評価基準（非公表）		
	2-5-2-10 大阪大学大学院歯学研究科及び歯学部附属病院教員評価実施要項（非公表）		
	2-5-2-11 大阪大学大学院薬学研究科における教員業績評価基本方針（非公表）		
	2-5-2-12 工学研究科における評価について（非公表）		
	2-5-2-13 教員業績評価に関する申し合せ（基礎工学研究科）（非公表）		
	2-5-2-14 大阪大学大学院言語文化研究科教員業績評価の方針（非公表）		
	2-5-2-15 大阪大学大学院言語文化研究科における業績評価基準（非公表）		
	2-5-2-16 大阪大学大学院言語文化研究科における業績評価基準取扱いについて（非公表）		
	2-5-2-17 教員の業績評価基本方針に関する申し合わせ（国際公共政策研究科）（非公表）		
	2-5-2-18 「教員の業績評価基本方針に関する申し合わせ」に係る評価基準（国際公共政策研究科）（非公表）		
	2-5-2-19 大学院情報科学研究科教員業績評価基本方針（非公表）		
	2-5-2-20 教員の役割分化に基づく業績評価に関する申し合せ（情報科学研究科）（非公表）		

[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	2-5-2-21 大阪大学大学院生命機能研究科における教員業績評価基本方針（非公表）		
	2-5-2-22 高等司法研究科 教員評価基準（非公表）		
	2-5-2-23 国立大学法人大阪大学大学院連合小児発達学研究科教員活動評価実施要項（非公表）		
	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	2-5-3 評価結果に基づく取組		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	2-5-2-01 大阪大学教員業績評価基本方針（非公表）		再掲
	2-5-2-02 「新たな教員業績評価制度」及び「役割分化制度」の適切かつ有効な実施を図るための運用指針（非公表）		再掲
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-03 文学研究科・文学部における教員の業務評価実施要項（非公表）		再掲
	2-5-2-04 大阪大学人間科学研究科・人間科学部における教員業績評価実施要項（非公表）		再掲
	2-5-2-05 法学研究科 教員評価基準（非公表）		再掲
	2-5-2-06 経済学研究科教員業績評価実施要項（非公表）		再掲
	2-5-2-07 大学院理学研究科・理学部における教員の業績評価及び役割分化の基本方針（非公表）		再掲
	2-5-2-08 大阪大学大学院医学系研究科・医学部教員業績評価基準（非公表）		再掲
	2-5-2-09 大阪大学大学院医学系研究科・保健学専攻教員業績評価基準（非公表）		再掲
	2-5-2-10 大阪大学大学院歯学研究科及び歯学部附属病院教員評価実施要項（非公表）		再掲
	2-5-2-11 大阪大学大学院薬学研究科における教員業績評価基本方針（非公表）		再掲
	2-5-2-12 工学研究科における評価について（非公表）		再掲
	2-5-2-13 教員業績評価に関する申し合せ（基礎工学研究科）（非公表）		再掲
	2-5-2-14 大阪大学大学院言語文化研究科教員業績評価の方針（非公表）		再掲
	2-5-2-15 大阪大学大学院言語文化研究科における業績評価基準（非公表）		再掲
	2-5-2-16 大阪大学大学院言語文化研究科における業績評価基準取扱いについて（非公表）		再掲
	2-5-2-17 教員の業績評価基本方針に関する申し合わせ（国際公共政策研究科）（非公表）		再掲
	2-5-2-18 「教員の業績評価基本方針に関する申し合わせ」に係る評価基準（国際公共政策研究科）（非公表）		再掲
	2-5-2-19 大学院情報科学研究科教員業績評価基本方針（非公表）		再掲
	2-5-2-20 教員の役割分化に基づく業績評価に関する申し合せ（情報科学研究科）（非公表）		再掲
	2-5-2-21 大阪大学大学院生命機能研究科における教員業績評価基本方針（非公表）		再掲
	2-5-2-22 高等司法研究科 教員評価基準（非公表）		再掲

	2-5-2-23 国立大学法人大阪大学大学院連合小児発達学研究科教員活動評価実施要項（非公表）		再掲
	2-5-3-01 新規採用者等への年俸制の適用について（非公表）	P. 2	
	2-5-3-02 教員業績評価実施状況（H30～R2年度）（非公表）		
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）		
	2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧		
[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5）		
	2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-01 大阪大学事務組織規程		
	2-5-5-02 大阪大学本部事務機構分課規程		
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-03 国立大学法人大阪大学技術職員の組織等に関する要項（非公表）		
	2-5-5-04 国立大学法人大阪大学の技術専門員及び技術専門職員に関する選考基準（非公表）		
	2-5-5-05 技術職員配置数		
	2-5-5-06 大阪大学附属図書館事務組織図（非公表）		
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
	2-5-5-07 令和2年度TA・TF配置状況		
[分析項目2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）		
	2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧		
	・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料		
	2-5-6-01 ティーチャング・フェロー講習会		
	2-5-6-02 大阪大学TA・TFハンドブック（日本語版）		
	2-5-6-03 大阪大学TA・TFハンドブック（英語版）		
	2-5-6-04 大阪大学TF別冊ハンドブック（日本語版）		
	2-5-6-05 大阪大学TF別冊ハンドブック（英語版）		
	2-5-6-06 学生関係事務研修		
	2-5-6-07 令和元年度図書館ラーニング・サポーター研修実施報告		
	2-5-6-08 令和2年度図書館ラーニング・サポーター研修実施報告		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
〔分析項目2-5-2〕 「大阪大学教員業績評価基本方針」の【基本方針】4及び「『新たな教員業績評価制度』及び『役割分化制度』の適切かつ有効な実施を図るための運用指針」のⅢに記載のとおり、評価結果については、各部局等の目標・理念に基づき、適切な利用を行うものとし、部局長等は、評価結果に基づき、昇給の成績区分推薦、賞与の成績区分推薦等に活用すること、評価結果とインセンティブとを連動するため、少なくとも賞与・昇給に反映することとしている。これらに基づき、各部局等において評価結果を活用し、賞与の業績手当の成績区分において、標準（C）よりも上の区分であるA+1、A、Bを適用した者の割合を示しているものが別紙様式2-5-2である。			
〔分析項目2-5-3〕 年俸制の教員については、部局長等による業績評価の結果に基づき基本年俸の額を変更することがあり、また、業績評価を考慮して月給制の賞与に相当する業績変動賞与の賞与額の区分を決定することとしている。なお、別紙様式2-5-3における「評価対象者数」には、年俸制の教員も含まれている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
〔活動取組2-5-A〕 平成29年10月以降新たに採用された教員（講師・助教（特任等を含む））に対する、教育や研究に関する30時間の研修プログラム受講の必須化	2-5-A-01 大阪大学教員のためのファカルティ・ディベロップメントプログラムガイド		
〔活動取組2-5-B〕 附属図書館におけるTA（ラーニング・サポーター（LS））と相談窓口（ラーニング・サポートデスク）の設置	2-5-B-01 附属図書館ティーチング・アシスタント実施要項		
	2-5-B-02 大阪大学附属図書館Webサイト ラーニング・サポートデスク		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組2-5-Aについて、本学では平成29年10月以降新たに採用された教員（講師・助教（特任等を含む））に対して、教育や研究に関する30時間の研修プログラムの受講を必須化している。この取組によって、本学の各教員に、教員として必要となる能力を身につける機会を提供している。平成29年10月以降、令和2年度末までに、現在受講中の者も含め、347名が本研修プログラムを受講している。 ・活動取組2-5-Bについて、附属図書館でのTAの呼称はラーニング・サポーター（LS）、その相談窓口はラーニング・サポートデスクといい、LSは附属図書館各館のラーニング・サポートデスクで、学習相談の他、パスファインダー（テーマ別調べ方ガイド）の作成、各種講習会の実施、おすすめの本の紹介等を行い、幅広く教育研究活動をサポートしている。			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

基準 3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・ 直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_令和2年度財務諸表		
	・ 上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-02 監事監査報告書（令和2年度）		
	3-1-1-03 独立監査人の監査報告書（令和2年度）		
[分析項目 3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・ 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式 3-1-2）		
	3-1-2 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料		
	・ 分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	1-3-1-01 国立大学法人大阪大学組織規程	2条、3条、5条、6条、32条	再掲
	2-4-1-01 国立大学法人大阪大学役員会規程		再掲
	3-2-1-01 国立大学法人大阪大学経営協議会規程		
	1-3-3-01 国立大学法人大阪大学教育研究評議会規程		再掲
	1-3-3-02 大阪大学部局長会議規程		再掲
	3-2-1-02 大阪大学戦略会議規程		
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・役職者の名簿		
	3-2-1-03 役員等名簿		
	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
[活動取組3-2-A] 2名の統括理事の設置と3つの戦略会議の設置	1-3-B-01 国立大学法人大阪大学及び大阪大学における総長、理事、副学長及び部局長の業務に関する規程		再掲
	3-2-1-02 大阪大学戦略会議規程		再掲
[活動取組3-2-B] 大規模災害発生時における大阪大学本部の対応を定めたマニュアルを策定	3-2-B-01 大阪大学本部防災マニュアル（非公表）		
[活動取組3-2-C] 災害発生等の緊急時、学生向けに「休講・開講」「学内バスの運行情報」等を投稿するツイッターアカウントを作成	3-2-C-01 大阪大学学生向け災害時情報Twitter運用に関するガイドライン（非公表）		
[活動取組3-2-D] 大規模災害発生時、構成員の安否確認を速やかに行うためのシステムの導入	3-2-D-01 大阪大学安否確認システムについて（非公表）		
[活動取組3-2-E] 学生等が実験を行うときの注意事項をまとめたマニュアルの作成	3-2-E-01 安全のための手引き（非公表）		

[活動取組 3-2-F] 「公的研究費使用ハンドブック」の配付による、教職員のコンプライアンスに対する理解と意識の浸透	3-2-F-01 公的研究費使用ハンドブック（日本語版）		
	3-2-F-02 公的研究費使用ハンドブック（英語版）		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組 3-2-A について、学長のリーダーシップの下で、迅速な意思決定と全体最適な大学経営を実現するため、阪大版プロボスト、戦略会議を設置している。阪大版プロボストとして、「大学経営」と「教育研究」をそれぞれ担当する2名の統括理事を置き、それぞれの所掌業務において、学長が示すビジョンの下で全学的な施策の企画、調整を行い、大学経営を効率的に遂行している。例えば、両統括理事をホストとして、週1回のペースで全理事が一堂に会する機会が設けられており、大学全体の方針を左右する横断的な重要課題・将来構想に関わる案件について全理事が情報共有・議論・検討を行うことで、横串を通した綿密な連携を図っている。また、教育研究分野の共通性を基準に「人文社会科学系」、「医歯薬生命系」、「理工情報系」の3つに大括り化した戦略会議では、部局の垣根を超えた新たな意思疎通、連携協働の場として、全体最適な経営のための戦略・取組の策定を行っている。			
【改善を要する事項】			

基準 3－3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 3－3－1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目 2－5－5 教育支援者を含む。））（別紙様式 3－3－1）		
	3-3-1 事務組織一覧		
	・根拠となる規定類		
	1-3-1-01 国立大学法人大阪大学組織規程	37条	再掲
	2-5-5-01 大阪大学事務組織規程		再掲
	・事務組織の組織図		
	3-3-1-01 事務組織の組織図		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
[活動取組 3－3－A] 教育研究組織の新設改廃に伴う事務組織の見直し	3-3-A-01 本部事務機構の組織について[平成31年度～令和3年度]（非公表）		
[活動取組 3－3－B] 1.6%の係数を用いたポスト抛出自び再配分	3-3-B-01 「事務組織改革に関する第一次報告」に基づく事務系職員ポストの抛出自び等について[通知][令和30年度～令和3年度]（非公表）		
	3-3-B-02 「事務組織改革に関する第一次報告」に基づく事務系職員ポストの抛出自び再配分について[報告][平成31年度～令和3年度]（非公表）		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組 3－3－Aについて、教育研究組織の新設改廃に応じて、必要な事務組織の見直しを行っている。			
・活動取組 3－3－Bについて、既存の組織から1.6%の係数を用いたポスト抛出自び、戦略的に推進する教育研究組織の新設・改組や概算要求による新規事業の採択等に伴い、新たな業務負担が発生した事務組織に対し優先的に再配分している。			
【改善を要する事項】			

基準 3－4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 3－4－1] 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式 3－4－1）		
	3-4-1 教職協働の状況		
[分析項目 3－4－2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 3－4－2）		
	3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目 3－4－2] 「3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧」については、新型コロナウイルス感染症等の影響で令和2年度に開催していないものについては、令和元年度以前の実施状況を記載している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	3-5-1-01 国立大学法人大阪大学監事及び監事監査規程		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	3-5-1-02 監査計画書（非公表）		
	3-1-1-02 監事監査報告書（令和2年度）		再掲
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	3-5-2-01 監査計画概要説明書（令和2年度）（非公表）		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-1-1-03 独立監査人の監査報告書（令和2年度）		再掲
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	2-5-5-01 大阪大学事務組織規程	5条	再掲
	・ 内部監査に関する規定		
	3-5-3-01 国立大学法人大阪大学内部監査規程		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	3-5-3-02 令和2年度内部監査報告書（競争的資金等監査）（非公表）		
	3-5-3-03 令和2年度内部監査報告書（財務・会計監査）（非公表）		
	3-5-3-04 令和2年度内部監査報告書（勤務（従事）管理監査）（非公表）		
	3-5-3-05 令和2年度内部監査報告書（個人情報監査）（非公表）		
	3-5-3-06 令和2年度内部監査報告書（法人文書監査）（非公表）		
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	3-5-4-01 三者会議議事次第（R2.04.10）		
	3-5-4-02 三者会議議事次第（R2.06.29）		
	3-5-4-03 三者会議議事次第（R3.02.19）		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目 3－5－4】 監事、監査室及び会計監査人はそれぞれ独立して監査を行いつつも、本学では三者が不定期に意見交換する場として三者会議を設け、各監査計画や監査結果を共有するとともに、各々の監査結果を踏まえた監査計画を適切に立案し、的確かつ効率的な監査を実施している。また、三者会議を行うことにより、お互いに協力・連携して、より効果的・効率的な監査の実施が可能となるよう情報交換を行うことにより、監査内容や監査手法の確認、内部統制の充実等に務め、監査の質の向上を図っている。 このように、三者の緊密な連携の下で、総長等のいわゆる大学の管理運営主体に対する監査報告は、それぞれ独立して行っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 3－6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 3－6－1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・ 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 3－6－1）		
	3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目 3－6－1] 「3-6-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧」について、常勤教員が有する学位及び業績は、大阪大学研究者総覧で公開している。ただし、教育研究に従事していない常勤教員（URA など）は、学位及び業績を公開していない場合がある。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

: 「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1		
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1）		
	4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）		
	4-1-2 附属施設等一覧		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）		
	4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況		
	・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料		
	4-1-3-01 大阪大学豊中キャンパスバリアフリーマップ		
	4-1-3-02 大阪大学吹田キャンパスバリアフリーマップ		
	4-1-3-03 大阪大学箕面キャンパスバリアフリーマップ		
	・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料		
	4-1-3-04 大阪大学安全衛生管理部防犯カメラの管理に関する内規		
	4-1-3-05 防犯カメラ設置マップ（非公表）		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
	4-1-4 01 令和2年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
	4-1-5 01 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 総合図書館		
	4-1-5 02 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 生命科学図書館		
	4-1-5 03 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 理工学図書館		
	4-1-5 04 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 外国学図書館		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6）		
	4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目 4－1－6】 自主的学習環境整備状況については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため座席数や利用時間等を制限している場合は、平常時の状況を記載している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 4－2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 4－2－1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・ 相談・助言体制等一覧（別紙様式 4－2－1）		
	4-2-1 相談・助言体制等一覧		
	・ 保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料		
	4-2-1-01 大阪大学HP「学生センター」		
	4-2-1-02 大阪大学キャンパスライフ健康支援センター規程		
	4-2-1-03 大阪大学キャリアセンターHP		
	4-2-1-04 進路就職・相談室リーフレット		
	4-2-1-05 各学部・研究科就職担当教員および就職担当事務窓口		
	4-2-1-06 ハラスメント相談室 専門・全学相談員名簿		
	4-2-1-07 ハラスメント相談室体制・実績		
	・ 各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）		
	4-2-1-08 大阪大学ハラスメント相談室に関する規程		
	4-2-1-09 大阪大学ハラスメント対策会議規程		
	4-2-1-10 大阪大学ハラスメント調査委員会規程		
	4-2-1-11 ハラスメントに関する対応概略図		
	・ 生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料		
	4-2-1-12 大阪大学HP「学生生活」		
	4-2-1-13 大阪大学HP「取扱説明書（学生生活の手引き）」		
	4-2-1-14 学務情報システム（KOAN）における学生向け掲示板		
	・ 生活支援制度の利用実績が確認できる資料		
	4-2-1-12 大阪大学HP「学生生活」		再掲
[分析項目 4－2－2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・ 課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4－2－2）		
	4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧		

[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-3）		
	4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制		
	・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料		
	4-2-3-01 留学生支援（国際教育交流センターホームページ）英語		
	4-2-3-02 留学生相談室マップ		
	4-2-3-03 キャンパスライフ健康支援センター診療予定 英語		
	4-2-3-04 キャンパスライフ健康支援センター学生相談スケジュール 英語		
	4-2-3-05 サポートガイド（大阪大学サポートオフィスホームページ）英語		
	4-2-3-06 サポートガイド（大阪大学サポートオフィスホームページ）中国語		
	4-2-3-07 サポートガイド（大阪大学サポートオフィスホームページ）韓国語		
	4-2-3-08 大阪大学サポートオフィスパンフレット		
	4-2-3-09 留学生・外国人研究者のためのリビングガイド		
	4-2-3-10 留学生・外国人研究者のためのポケットガイド		
	4-2-3-11 留学生向けメールマガジンあいいりすレター		
[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-4）		
	4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制		
[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）		
	4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧		
	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	4-2-5-01 大阪大学HP「授業料・授業料免除・奨学金等」		
	4-2-5-02 大阪大学留学助成制度（大阪大学ホームページ）		
	・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-03 令和2年度日本学生支援機構奨学金等利用実績		
	4-2-5-04 日本学生支援機構奨学金の利用実績（海外派遣及び留学生）		
	4-2-5-05 民間財団奨学金の利用実績（海外派遣）（非公表）		
	4-2-5-06 民間財団奨学金の利用実績（留学生）（非公表）		
	・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
	4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧		再掲
	4-2-5-07 大学独自の奨学金一覧（海外派遣及び留学生）		
	4-2-5-08 大阪大学未来基金規程	4条（3）	

4-2-5-09 「研究留学助成金」募集要項		
4-2-5-10 大阪大学交換留学対象奨学金募集要項		
4-2-5-11 交換留学奨学金(受入)支給対象学生決定の流れ(非公表)		
4-2-5-12 University-Wide Exchange Program Application Guide for Students(非公表)	P.16	
4-2-5-13 「海外研修プログラム助成金(オンライン)」募集要項		
4-2-5-14 「フロンティアラボ・ミニ等による超短期留学生受入れ奨学金」募集要項		
4-2-5-15 英語コースの学生に係る奨学金の給付に関する要項(非公表)		
4-2-5-16 海外グループ研修助成金募集要項及び実施要領(2019年版)		
4-2-5-17 海外在住私費外国人留学生特別入試による奨学金支給に関する選考基準等について(非公表)		
4-2-5-18 All in One Plan民間奨学金募集要項(非公表)		
4-2-5-19 大阪大学博士課程教育リーディングプログラム履修学生対象給付奨学金実施要項(非公表)		
・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧		再掲
1-3-1-03 大阪大学学部学則	45条の2、48条	再掲
1-3-1-04 大阪大学大学院学則	38条、39条	再掲
4-2-5-20 大阪大学入学料免除等に関する内規(非公表)		
4-2-5-21 大阪大学入学料免除等に関する選考基準(非公表)		
4-2-5-22 大阪大学授業料免除等に関する内規(非公表)		
4-2-5-23 大阪大学授業料免除等に関する選考基準(非公表)		
4-2-5-24 2020年度(令和2年度)入学料・授業料免除等申請要項[4月入学料・前期(4月-9月)分授業料・前後期一括申請]		
4-2-5-25 2020年度(令和2年度)入学料・授業料免除等申請要項[10月入学料・後期(10月-3月)分授業料・前後期一括申請の変更]		
4-2-5-26 高等教育修学支援制度2020年度(令和2年度)授業料等免除[4月入学料・前期(4月-9月分)授業料の減免認定による免除]		
4-2-5-27 高等教育修学支援制度2020年度(令和2年度)授業料等免除[10月入学料・後期(10月-3月分)授業料の減免認定による免除]		
4-2-5-28 令和2年度授業料免除・入学料免除実施状況		
4-2-5-29 運営費交付金を財源とする授業料等の免除に関する実施要項(非公表)	2条(5)	
4-2-5-30 大阪大学国際共創大学院学位プログラム推進機構の教育プログラムにおける授業料免除に関する要項(非公表)		
4-2-5-31 博士課程教育リーディングプログラム履修生に係る授業料免除実施に関する取扱い(非公表)		
4-2-5-32 卓越大学院プログラム履修生に係る授業料免除実施に関する取扱い(非公表)		

		・学生寄宿舍を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
		4-2-5-33 大阪大学学寮等規則		
		4-2-5-34 学生寄宿舍利用状況等一覧（非公表）		
		・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
【特記事項】				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
[分析項目 4-2-5] 留学生の入居率について、令和元年度は約86%、平成30年度は約88%となっていたが、令和2年度にあつては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により留学生の渡日が制限等されたため、約42%にとどまった。また、向陽寮及びもみじ寮においては、箕面キャンパスの移転により令和3年3月31日付で廃寮となることから、新規応募の減少等により入居率が低下した。（令和元年度入居率：向陽寮 83% もみじ寮（日本人）76%（留学生）78%）				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。				
[活動取組 4-2-A] 英語、中国語、韓国語によるホームページ「サポートガイド」の公開		4-2-3-05 サポートガイド（大阪大学サポートオフィスホームページ）英語		再掲
		4-2-3-06 サポートガイド（大阪大学サポートオフィスホームページ）中国語		再掲
		4-2-3-07 サポートガイド（大阪大学サポートオフィスホームページ）韓国語		再掲
[活動取組 4-2-B] 大阪大学独自の奨学金により、留学生及び海外派遣学生の経済的支援を実施		4-2-5-07 大学独自の奨学金一覧（海外派遣及び留学生）		再掲
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組 4-2-A について、学生生活における相談、多言語による情報提供など留学生に対するサポートの充実を図り、特に英語、中国語、韓国語による目的別に情報をわかりやすく掲載したホームページを公開した。 ・活動取組 4-2-B について、寄附金による大阪大学独自の奨学金により、留学生の経済的支援、海外留学する学生の渡航支援を実施することにより、留学生が教育・研究に専念できる環境と海外留学する学生の留学生生活の充実に寄与することができた。				
【改善を要する事項】				

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

 : 「該当なし」

基準5－1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5－1－1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	5-1-1-01 各学部・研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式 5-2-1）		
	5-2-1 入学者選抜の方法一覧		
	・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	5-2-1-01 入試実施に関するガイドライン（非公表）		
	5-2-1-02_学部入試実施要領、大学院入試実施要領等（非公表）		
	・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	5-2-1-03 入試委員会関連図（非公表）		
	・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
	5-2-1-01 入試実施に関するガイドライン（非公表）		再掲
	5-2-1-04 令和3年度個別学力検査等前期日程実施概要（非公表）		
	・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
	5-2-1-05 2021年度入学者選抜の変更に関する予告（平成30年10月公表）（非公表）		
	5-2-1-06 2021年度入学者選抜からの変更について（平成31年3月公表）（非公表）		
	5-2-1-07 2021年度入学者選抜からの英語の資格・検定試験の取扱いについて（令和元年11月公表）（非公表）		
	5-2-1-08 2021年度入学者選抜からの変更について（令和2年1月公表）（非公表）		
	5-2-1-09 令和4年度からの基礎工学部における入学者選抜について（令和2年3月公表）（非公表）		
	5-2-1-10 令和4年度からの文学部、人間科学部、外国語学部及び法学部における入学者選抜について（令和3年4月公表）（非公表）		
	5-2-1-11 令和4年度からの人間科学部における入学者選抜について（令和3年4月公表）（非公表）		
[分析項目 5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	2-1-3-07 大阪大学入試委員会規程		再掲
	2-3-2-04 大阪大学高等教育・入試研究開発センター規程		再掲
	・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	5-2-2-01 令和3年度入試意見交換会資料（非公表）		
	5-2-2-02 入試広報・マーケティング戦略策定用基本エビデンス（非公表）		
	5-2-1-06 2021年度入学者選抜からの変更について（平成31年3月公表）（非公表）		再掲
	5-2-2-03 平成30年度一般入試（前期日程）における再発防止の強化策について（非公表）		

	5-2-2-04 平成31年4月入試委員会等の再編（非公表）		
	5-2-2-05 大阪大学入試委員会規程の一部改正（非公表）		
	5-2-2-06 令和3年度第1回入試委員会議事要旨（非公表）	報告事項5、7、12 審議事項4	
	5-2-2-07 A0推薦追跡調査報告資料（非公表）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
「5-2-1-02_学部入試実施要領、大学院入試実施要領等（非公表）」については、訪問調査の際に提示する。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5－3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔分析項目5－3－1〕 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2		
	認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2		
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
	5-3-1-01 生命機能研究科博士課程FBSフェローシップ実施要項		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
（１）生命機能研究科は5年一貫制だが、2年の中間審査修了時に修士号を取得し退学する学生が65.3%おり3年次への進学率は27.7%に留まるため、5年間全体での収容定員充足率は93.8%と収容定員数を下回る。つまり、3年次以降への進学率が低い中で課程全体での収容定員充足率を確保するために、定員以上の入学者を受け入れざるを得ないのが現状である。進学率が低い理由の一つである経済的要因の解消を図るため、令和3年度以降入学者で3年次進学時に授業料免除を申請して不許可となった優秀な学生を対象に学費相当分を支給する研究科独自の給付型奨学金「FBSフェローシップ」を新たに設置した。本フェローシップはRAIによる経済的支援と合わせて受給できるものであり、本経済的支援の拡充により、進学率と収容定員充足率が上昇すれば、入学者（合格者）数を適正な数値に減らす予定である。			
（２）文学研究科・言語文化研究科の一部において、入学定員に対する平均比率（以下、「平均比率」という。）の基準を満たしていない専攻がある。昨年度はコロナ禍の影響で大学院入試の志願者数の減少を招いた専攻がある。一方で、本学の中期目標に掲げている多様な能力や経歴を持つ志の高い優秀な人材を国内外から選抜する取組を行う中で、日本語・日本文化に関心のある優秀で多様な背景を持つ留学生からの高い需要に応えたことも、言語文化研究科日本語・日本文化専攻における定員超過を招く結果になった。これに対しては、令和4年4月からは文学研究科と言語文化研究科を統合し、人文学研究科として新たなスタートをきる予定である（現在認可申請中）。両研究科で重複する分野を整理・統合し5専攻とする予定であり、定員管理については、再編された入学定員の下で適正に運用する。			
（３）同一研究科内での専攻間でばらつきがあることに対しては、各専攻で現状や課題を十分に分析し、それぞれの志願者を増やすことが必要だと考える。特に博士後期課程への入学者が一部専攻において、平均比率の基準を満たしていない（0.7倍未満）ケースが複数ある。それに対しては、積極的に入試広報を行う他、博士後期課程の学生への授業料免除の充実や（１）で挙げたような各研究科による経済的支援の充実、社会人や留学生を積極的に受け入れるなどの対応を行う。しかし、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響も無視できず、今年度も影響がある可能性が高いため、昨年度同様、追試験を実施するなどの対応を行い、受験生の受験機会を確保することに努める。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

領域6 基準の判断 総括表

大阪大学

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6－1	基準 6－2	基準 6－3	基準 6－4	基準 6－5	基準 6－6	基準 6－7	基準 6－8	備考
01	文学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
02	人間科学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
03	外国語学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
04	法学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
05	経済学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
06	理学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
07	医学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
08	歯学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
09	薬学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
10	工学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
11	基礎工学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
12	文学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
13	人間科学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
14	法学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
15	経済学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
16	理学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								

17	医学系研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）							
18	歯学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）							
19	薬学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）							
20	工学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
21	基礎工学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）							
22	言語文化研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）							
23	国際公共政策研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）							
24	情報科学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）							
25	生命機能研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）							
26	高等司法研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）							
27	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）							

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
大阪大学が第3期中期目標に掲げる「徹底したグローバル化に向けた改革を全学的に断行し、グローバルネットワークを拡大することで、国際競争力を高め」との目標に基づいて、外国語による研究論文やレポートを作成するための専門科目の充実を図り、「外国語による発信力を育成するための科目」は、平成25年度の4科目から令和元年度の8科目へと倍増した。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
異なる言語を母語とする留学生と日本人学生がペアを組み、お互いの得意な言語や文化を学びあうタンデム学習という外国語学習方法を取り入れたプロジェクトを実施し、受講者へのアンケートでは満足度が10点満点で平均8点と、留学生に広く受け入れられ学習効果があがっている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
大阪大学の第3期中期計画に掲げる「学生の主体的活動を支援する」との計画に基づき、大阪大学未来基金を活用して、学部学生が所属する学部を超えて自主的な研究を行うことを奨励するプログラムとして平成27年度より大阪大学に設けられた「学部学生による自主研究奨励事業」での採択件数が、第2期中期目標期間（平成27年度）においては1件であったが、平成28年度から令和元年度では24件と飛躍的に増加し、学生の意欲的な学習習慣の涵養につながった。			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 海外からの留学生の受入れは、第3期中期目標期間中に平成28年度70名、平成29年度75名、平成30年度80名、令和元年度84名と着実に増加しており、高い水準を維持している。文学部・文学研究科英文HPの改修を行うなど広報に注力した結果、私費外国人留学生の入学者数は第2期中期目標期間終了時点と比較して、顕著に増加した。			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1)	6-8-1 (01)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6－8－2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (01)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
第3期中期目標期間における学部卒業者は、「高度な専門知識と豊かな教養、深い国際性と高いデザイン力を有し、社会を牽引することができる『知』を備えた人材」として評価を受け、毎年、20名から40名程度が大学院に進学、30名程度が公務員・教員、残る多くが多様な企業・法人に就職している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
1 年次初めに教養教育科目の必修「学問への扉」で主体的で創造的な学びとアカデミック・スキルの基礎を身につけるとともに 2 年次秋以降にも「高度教養教育科目」が必修であること、専門科目でも初年次に新設した必修科目「人間科学概論」、「人文学と人間科学」「自然科学と人間科学」等で、人間科学の基本的考え方を身につける一方で、2 年次秋以降の学部専門教育科目では、グループワークやフィールドワークなどを重視した専門教育を行うこと、さらに国際性涵養教育においても低学年次の語学教育に加えて、2 年次秋以降に新設した「高度国際性涵養教養科目」（2 単位）を履修するなど、低学年次から高学年次まで一貫して、主体的に学ぶことができるカリキュラムに改訂し、卒業要件単位数を124単位から128単位に増加させた。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
第 3 期中期目標期間に入った平成28年に新設された附属未来共創センターが中心となり、教員が学部生とともに小学校や中学校へ出向き、出張授業や模擬授業を実施することで教育の連携を行っている。また、大学教員による一方的な情報提供ではなく、学部学生・大学院生と協働し、大学の学びを伝えとともに、学生のコミュニケーション能力、企画運営能力の向上を図ることを目指している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
第 2 期中期目標期間から継続している全て英語で授業を行う学部英語コース（G30）の志願者数は、第 3 期中期目標期間初年度である平成28年に73名と前年の53名から格段に増加し、その後、平成29年度93名、平成30年度94名と年々増加傾向にある。平成30年度にはG30が開講する英語による専門教育科目49科目を人間科学部一般学生85名が履修し、また、人間科学部の専門教育科目11科目（うちG30との合併授業 5 科目）を34名の外国人留学生在が履修するなど、英語による授業科目を通して日本人学生と外国人留学生の交流が盛んに行われた。さらに、人間科学部における外国人留学生数の総数も平成28年度29名、平成29年度40名、平成30年度47名、令和元年度45名と年々上昇傾向にあり、第 2 期中期目標期間中の年平均17.1名に対し、第 3 期中期目標期間では40.2名と 3 倍近く増加した。			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
教育改革推進室では、平成27年度より学部学生による海外機関での語学研修に係る費用の一部を支援する事業を開始した。平成27年度4名だった採択者数は、平成28年度4名、平成29年度7名、平成30年度8名と倍増し、学部生の国際性の向上に貢献している。その結果、留学人数は、支援開始年度である平成27年は20名であったが、第3期中間目標期間の平均は、31.3名で、1.5倍以上と大きく増加しており支援の成果が出た。			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1)	6-8-1 (02)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6－8－2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (02)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1)	6-8-1 (03)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6－8－2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (03)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
高度専門職業人の育成のため、大学院高等司法研究科、法学研究科、国際公共政策研究科と法学部間のシームレスな教育を促進している。具体的には、平成29年度から早期卒業制度を導入し、成績が優秀な学部生が早期に大学院に進学できるようにした。また、令和元年度から国際公共政策学科では、国際公共政策研究科への進学希望者で、成績が優秀な学部生について、科目等履修生制度を4年次に利用することを可能とすることで、より高度な学習を早期に行えるようにした。さらに、令和2年度から、法学部3年間＋法科大学院2年間の5年一貫教育で司法試験合格をめざす「法曹コース」を高等司法研究科と協力して開設した。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
新カリキュラムでは、グローバルに活躍できる人材の養成のため、国際的視野や国際感覚を涵養する国際性涵養教育系科目を導入した。外国語学部の外国語科目や、英語での講義科目、法学部開講で国際性の涵養に資する専門教育科目を高度国際性涵養教育科目に指定し、2単位の単位修得を義務付けた。専門教育科目としても、オーストラリアでの短期研修を組み込んだ特別講義「オーストラリア法入門」の開講を継続している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
学生の主体性の涵養のため、アクティブラーニングを積極的に取り入れた科目を、開講している。オンラインでディベートを行う「法情報学1」、中央官庁からの出向教員の指導の下、履修者が法令の制定・改廃の立案を実践する「特別講義（立法学）」などがある。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 成績優秀者表彰制度（法学科10名、国際公共政策学科5名）について周知をはかったところ、卒業時に専門教育科目のGPAが2.80以上の学生の比率は平成28年度3.2%から平成30年度11.4%と顕著に増えており、学生の学修意欲を高める効果が挙げられている。			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1)	6-8-1 (04)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6－8－2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (04)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
法学部卒業後、一定年限を経過した卒業生に対するアンケートでは、大阪大学での教育等に関して満足度がきわめて高かった。特筆すべきは、専門教育の講義科目・専門分野でのゼミ形式の授業・教員の研究指導・大学での学問的経験(教育、学習、経験等)全般について80%を超えていることである。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
平成27年度より、語学と経済学・経営学という2つの専門的能力を備えたグローバル人材を育成するための「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」を開設し、ミクロ経済、マクロ経済、経営管理、マーケティング、経済史、経営史に至るまで多様な講義・演習科目を提供している。このプログラムにより、外国語学部の学生に対して経済学・経営学の知識を提供するとともに、経済学部の学生も、外国語学部生との交流を通じて、留学生から得られるものとは異なった国際的かつ多様な視点が養成される環境を提供している。プログラム履修学生の受入れ人数は、第2期中期目標期間最終年度の平成27年度の4名と比較して、第3期中期目標期間中は平成28年度4名、平成29年度8名、平成30年度7名、令和元年度9名と増加している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
グローバル化する経済社会の中で多様な知の協奏と共創を実現し、コミュニケーション能力をもつ人材育成のため、教員は国内外の様々な大学の出身者から構成されている。英語圏で学位を授与されている教員らによる使用言語を英語とする授業は平成28年度6科目、平成29年度6科目、平成30年度6科目、令和元年度7科目を提供しており、これらの授業により学生は留学への関心を高めている。具体的な提供科目は、上級ミクロ経済Ⅰ・Ⅱ、上級マクロ経済Ⅰ・Ⅱ、上級エコノメトリックスⅠ・Ⅱ、経済発展となっている。開講言語は英語であり、シラバスの30回の授業内容もすべて英語で記載されている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	6-8-1 (05)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (05)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
大阪大学での教育・研究・学習等に関する各質問で、第2期中期目標期間である平成27年度と比べ、第3期中期目標期間である平成28年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度の4年間で満足度が増加している質問項目には、「大阪大学での研究全般」、「大阪大学での学問的経験全般について」の総合的項目に加えて、「アクティブ・ラーニングを用いた授業」、「高度教養教育科目の授業」、「海外への留学」、「専門教育における講義・演習・実験・実習科目」、「専門分野でのゼミ形式の授業・教員の研究指導」などの項目があげられるが、中でも「専門分野でのゼミ形式の授業・教員の研究指導」に関しては、6段階中で平均点が5を超えており、少人数教育やTAの配置による教育効果が表れた結果となっている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
社会科学系の部局でありながら、高等学校において理数系科目を重点的に学んできた人材へ門戸を広げるため、大学入試センター試験と個別学力検査の総合判定において複数の科目配点方式を採用している。また総合的な能力を持つ人材だけでなく、特定の分野で高い能力を持つ人材を選抜するために、総合点の評価とともに、特定の科目における優秀な成績を評価に入れて選抜を行っている。その結果、大学院進学率は、第2期中期目標期間最終年度の平成27年の5.23%と比較して、第3期中期目標期間（平成28～令和元年）の平均7.54%と向上している。			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
学部英語コースである「化学・生物学複合メジャーコースプログラム（CBCMP）」による学部留学生を生物科学科、化学科で受け入れている。化学・生物学複合メジャーコースプログラム（CBCMP）は英語の講義のみで学位を取得できる。さらに、日本人学生と留学生を区別せず、さまざまな価値観が共存する国際性豊かな環境で教育をうけ、専門知識のみならず、異文化を理解する力を自然に身につけられるコースの準備を行っている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
・学際的な幅広い視野を身に付けることができるように、理学部の高年次に、「高度教養教育科目」として「将来展望特論」、「数学への道程」、「先端物理学・宇宙地球科学輪講」などを開講した。 ・意欲のある学生にむけた各学科の「オーナーセミナー」については、毎年度多数開講し、学生の履修を勧めている。第3期中期目標期間中に、化学と生物のオーナーセミナーに、学生の自主性をより重んじ、提案書をもとに教員とのディスカッションを経て、開講を決定する方式を導入した。〔令和元年度は24科目を開講〕			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
物理学科では、4年生の特別研究（卒業研究）の後半を海外の大学で行うことを認め、費用の一部を学部の寄付金（未来基金）から支援している。令和元年度には1名がカナダのTRIUMF研究所で実験実習を行っている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1）	6-8-1 (06)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (06)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 医学科では、基礎医学講座配属後にも研究を継続する希望のある学生のために、MD研究者育成プログラムを提供している。このプログラムでは、他の大学との合同リトリートを開催し、研究マインドを相互に高めあったり、学会発表したりするための旅費を医学部の予算で支給している。こうした経年的なプログラム編成により、学部学生の国内外での学会発表数は令和元年度に20件に達し、平成27年度の9件から倍増した。			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 医学科では、5年次の研究室配属期間中には海外協定校で1～2か月の臨床実習ができる期間を設け、5年次生の約1／3（毎年30～40名程度）が海外実習へ行っている。さらに、これらの科目の導入に加え、部局独自の奨学金である岸本国際交流奨学金の支給による留学の奨励を図ったことや5年次海外臨床実習に係る協定校を平成27年度の6校から平成30年度は9校に急増した結果、学部学生全体で見ると、一年に約70名程度が海外留学を経験しており、平成27年度の44名から急増している。			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
医学科では、協定校からの留学生受け入れに際しては、宿泊費相当額を部局独自の奨学金として支給している。また、平成28年度に採択された文部科学省「大学の世界展開力強化事業」により、中国の北京大学、上海交通大学、天津中医薬大学と韓国の延世大学校とコンソーシアムを形成し、キャンパスアジア・プログラムとして例年5名程度を受入れている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1)	6-8-1 (07)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6－8－2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (07)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
医学科では、筆頭著者として英文原著論文を発表した学生を対象とする山村賞を設置し、毎年1～2名へ授与することで、研究を継続する意欲を高めている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲

【優れた成果が確認できる取組】 医学科では、卒後３年目以降の卒業生の約80%が大阪大学及び大阪大学関連施設に所属して後期臨床研修に従事している。また、高度医療技術科学者のニーズの高まりを受けて、助産師・保健師課程の大学院化を実現したことにより、学部卒業生の大阪大学保健学専攻への進学率は平成27年度の33.3%から令和元年度には37.6%に増加した。	
---	--

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
平成23年度から、臨床実習（6年次）に学外病院での実習を追加し、平成30年度からは、以下の2つの実習を必須項目として追加した。 ・急性期病院臨地実習 医学部附属病院の歯科治療室および病棟にて実施するもので、主として周術期の口腔管理について学ぶ。 ・在宅介護臨地実習 新たに「臨床実習協力施設」として指定した施設が歯科医療行為を実践している介護施設あるいは個人宅にて実施するもので、主として在宅診療について学ぶ。 これらの取組により、地域医療、チーム医療、多職種連携に関する教育を充実させることが可能となった。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
大阪大学歯学部同窓会と協力し、各種の講演会、演習を行っている。平成29年度からは、新たに、概ね卒業後10年目までの歯科医師を対象とした「若手支援セミナー」や、育児などのため休職していた女性を対象とした「復帰支援セミナー」等を開催し、学部卒後の臨床能力強化に貢献している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
新型コロナウイルス感染症に対応するため、「新型コロナウイルス対策本部会議」（議長：総長）及び「教育オフィス会議」（議長：教育担当理事）において検討を行い、令和2年4月以降の授業実施に関する大阪大学の方針として、①令和2年度の授業を標準学年暦どおり実施すること、②4月中は原則メディア授業とすることなどを決定した。また、教育担当理事の下、全学的な対策チーム「COVID-19に関わる新学期授業支援対策チーム」を組織し、令和2年3月中にはメディア授業のマニュアル配布や講習実施などで学内支援体制を構築し、4月以降のWi-Fiルーター無償貸与などによる学生側の環境整備に繋がった。歯学部では学部長および教務委員長主導の下、令和2年3月30日にすべての科目の授業担当教員を対象としたメディア授業実施のための説明会を開催し、講義資料の制作方法、授業支援システムへの登録方法の周知を図った。これにより、歯学部の原則すべての授業科目において、メディア授業の円滑な実施を可能とし、学生に対する学習機会の継続的提供を実現した。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
歯学部同窓会の協力を得て平成28年度より実施している、経済的に困窮している学生に対する歯学部独自の支援プログラムである「大阪大学歯学部同窓会奨学金」について、当初は毎年2名程度としていた受給者枠を、平成29年度から4～6名に拡大し、支援の強化を図った。さらに、令和2年度には新型コロナウイルスによる感染拡大による影響を考慮し、9名の学生に奨学金支給を決定した。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－1）	6-8-1 (08)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式 6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (08)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
大阪大学卒業生アンケートの結果、歯学部卒業生のうち満足していると回答した者の割合は、「専門教育の講義科目」で96%、「専門教育の演習・実験・実習科目」で92%、「学部の教育・学習環境」で96%と、いずれも高い値を示した。一方、大阪大学を卒業した時点の能力について高いと感じている者の割合は「学術的な教材を読み、理解する能力」が92%、「分析力・批判的思考力」が84%といずれも高い値を示した。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
大阪大学卒業生アンケートの結果、歯学部卒業生のうち満足していると回答した者の割合は、「専門教育の講義科目」で96%、「専門教育の演習・実験・実習科目」で92%、「学部の教育・学習環境」で96%と、いずれも高い値を示した。一方、大阪大学を卒業した時点の能力について高いと感じている者の割合は「学術的な教材を読み、理解する能力」が92%、「分析力・批判的思考力」が84%といずれも高い値を示した。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
大阪大学では、平成30年度に全学的に教育目標と3ポリシーの改訂を行った。薬学部は、令和元年度からこれまでの2学科から薬学科1学科（「新全6年制薬学科」）としたことから、この改訂に合わせて、教育目標と3ポリシーを平成30年度までの1学部2学科を対象とするものから、「新全6年制薬学科」1学科を対象とするものへ大きく変更した。具体的には、これまで国立大学では実現できなかった「新全6年制薬学科」において、社会のニーズに応じて多様な領域で活躍できる優れた薬学人材を育成するために、先進研究コース、Pharm.Dコース及び薬学研究コースを設置し、それぞれの特徴を反映した教育目標及びこれに基づいたディプロマ・ポリシーを策定した。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
平成26年度に採択された文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム「地域チーム医療を担う薬剤師養成プログラム」の取組において構築した大阪府における医療機関、病院や薬局との連携（地域コンソーシアム）を基盤に、平成28年度から、連携の規模を全国に拡大し、実務実習・リカレント教育プログラムの開発と全国的な普及を行った。特に、大阪府の5市の市民病院や薬剤師会との連携によって教育効果の高い薬局実務実習プログラムや薬剤師研修プログラムを構築し、実施した。これらの教育プログラムの提供を通じて、地域の薬剤師のスキルアップやキャリア形成に貢献している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
第3期中期目標期間に、学部生対象の「グローバル薬学演習」及び薬学科高学年の学生を対象の大阪大学独自のPharm.Dコース（大阪大学）での「海外臨床研修」を新たに設けた。これにより、未来基金事業や文部科学省支援事業経費等を財源として、学生の海外研修やインターンシップ等を実施し、39名（平成28年：12名、平成29年：13名、平成30年：10名、令和元年：4名）の学生を派遣した。これらにより、学部生の「国際性」を涵養し、世界に通じる創薬研究者・研究型高度薬剤師の育成につなげている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
令和元年度からの「新全6年制薬学科」の設置に伴い、全学生に対して、学修成果を統合的に発揮することが必要な臨床現場での「実務実習」と「長期課題研究」が新たに課されることとなった。この新たなカリキュラムへの対応として、平成30年度から、「実務実習」と「長期課題研究」の2科目について、教育目標やディプロマ・ポリシーの到達度の総合的評価を行うための方法と基準について検討をすすめている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1)	6-8-1 (09)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6－8－2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (09)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
工学部・工学研究科では、意欲的な学生を支援する独自の制度として、毎年「学生チャレンジプロジェクト」を募集し、授業や研究室の研究とは違う、学生自らが企画・立案した活動を支援するとともに、文部科学省が主催する「サイエンス・インカレ」への積極的な参加を呼びかけた。その結果、平成30年3月3日（土）、4日（日）に立教大学池袋キャンパスで開催された第7回サイエンス・インカレにおいて、工学部3年生がサイエンス・インカレ奨励表彰を受けた。また、平成31年3月2日（土）、3日（日）に立教大学池袋キャンパスで開催された第8回サイエンス・インカレにおいて、工学部1年生が日本ヒューム賞を受賞した。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）	6-8-1 (10)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (10)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

 ：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
これまで選択科目であった少人数学際導入科目について、学生が興味ある内容を学ぶ中で、少人数クラスで異分野の学生とも接し、異なったものの見方や課題解決の道筋を意識することを目的とした授業科目の「学問への扉」を必修科目として配置した。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
問題解決型の創造工学教育科目「基礎工学PBL」を全学科コースの2年次学生に対して開講し、主体的に課題テーマを設定する経験を学生に与えている。基礎工学PBL科目を選択科目にしているコースが、10コース中5コースもあるにも関わらず、2年次学生の履修登録率は、年々増加しており、平成30年度の履修登録率は90.5%に達する等概ね高い水準を維持している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
令和元年度入学者から学際新領域を切り開くための高度な教養を身につけることを目的として、高度教養教育科目『基礎工学のための〇〇』（〇〇：量子物理学、化学、力学、知能システム学、生命科学、サイバネティックス、情報学、数理）を選択必修科目として設け、各学生が自身の受講する学修プログラムと異なる分野の2科目（各1単位）を履修させることとした。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
基礎工学部・研究科学生によるΣ留学生会が中心となり、従来からEnglish Café（日本人学生の英語力向上のためのディスカッション形式の複数での勉強会）や、Japanese Hour（留学生の日本語能力向上のための1対1の勉強会）を実施し、平成30年秋学期からはEnglish Hour（留学生と日本人学生が1対1で行う日本人学生の英語力向上のための勉強会）を新たに開始し好評を得ている。English Caféでは平成28年度から令和元年度までの間でインストラクター及びファシリテーターは延べ841名、日本人学生等は延べ約2,367名が参加、Japanese Hourでは平成28年度から令和元年度までの間でインストラクターと留学生はそれぞれ延べ3,080名が参加、そして平成30年秋から開始したEnglish Hourではそれぞれ述べ1,136名が参加し、基礎工学部・研究科内での国際交流を活性化させている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－１）	6-8-1 (11)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式 6－8－２）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (11)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
毎年、基礎工学部から学生を対象とした自主研究や発表会に多数応募し、数々の受賞を受けている。特に外部機関での表彰・受賞歴については、第３期中期目標期間の平成30年度の時点の総計が36件と、第３期中期目標期間の半ばの時点で既に第２期中期目標期間の総数の38件に近い数値となるほど大幅に増加している。			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 ・一般財団法人懷徳堂記念会との連携を中心とした、文学研究科教員による公開講座等の開催回数や延べ参加者数は、第 2 期中期目標期間では延べ約70回、2,500名程度であったのと比較して、平成28年度から令和元年度においては、既に延べ140回以上開催、6,500名以上が参加しており、顕著に増加した。 ・文化庁が所管する「大学を活用した文化芸術推進事業」において、平成28年度より、大阪大学総合学術博物館と共同で、毎年20,000千円を超える助成を獲得し、社会人を主な対象に「『記憶の劇場』大学博物館を活用する文化芸術ファシリテーター育成講座」を実施している。事業は3年間にわたる活動で着実な成果を挙げた。その活動の一環として行った、モノローグオペラ『新しい時代』の再演は、高い評価を得て、第17回佐治敬三賞（サントリー芸術財団、平成29年）を受賞した。			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 第 3 期中期目標期間のカリキュラムにおいて「外国語による発信力を育成するための科目」の拡充を図った。この結果、特に大学院生による外国語論文による研究発表の件数は、第 2 期中期目標期間の平均 24.3本から平成28年度から令和元年度の平均29.5本へと大幅に増加する成果を上げている。			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
令和元年度にセミナー「女性研究者のリアル」を開催し、結婚・出産といったライフ・イベントと研究活動との両立など、女性研究者が直面する問題について、意見交換を行った。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
令和元年度に「若手研究者学会発表補助」制度を立ち上げ、文学研究科の院生・助教が海外や国内で実施される学会等において発表する際に、旅費等を補助し、若手研究者の研究活動を支援した。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1)	6-8-1 (12)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6－8－2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (12)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
・文学研究科における大学院生は、活発な研究活動の結果として、各種の著名な賞を受けており、大学の中期目標にも掲げる「社会を牽引することができる『知』を備えた人材の養成」が十分に果たされている。〔別添資料：第14 回徳川奨励賞、ALTAN GADAS(モンゴル国北極星勲章)、Earth Planets and Space EPS Young Researcher Award、スミセイ女性研究者奨励賞等9件〕			
・大学院生の発表した学術雑誌掲載論文数が毎年度100件を超えており、高い水準を保っている〔別添資料：令和元年度210件〕。			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
第 2 期中期目標期間終了時の平成27年において 9 名（うち教授 3 名）であった外国籍教員数は、国際公募やスカイプを用いた面接を実施するなどの対策により（平成29年度 2 件、平成30年度 6 件実施）、令和元年度 4 月時点で11名（うち教授 2 名）と、全教員数（101 名）の10.9%を占めており、これは大学全体の数値である8.08%を大きく上回っている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
人間科学研究科からの博士課程の海外派遣者数も、第 2 期中間目標期間の平均が28.8名であった一方で、第 3 期中間目標期間開始年度である平成28年度には49名、平成29年度には133名と2.7倍となり、人間科学研究科の国際性の向上を示している。			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
令和元年度からは、「国際性涵養教育科目」の一環として、「英語による国際コミュニケーション」（2単位）を新設し、大学院前期課程入学者全員がTOEFL-ITPテストを受験し、それに基づいてクラス分けを行い、原則全員が受講することとした。当授業の効果を検証するため、人間科学研究科が受験料を負担し、科目受講後にTOEFL-ITPテストを実施した結果、受講前平均スコア498.7に対し受講後平均スコアは507.2であり、約10ポイント上昇している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
人間科学研究科が費用を負担し、平成25年より大学院博士前期課程進学者全員を対象に、毎年TOEFL-ITPテストを実施している。TOEFL-ITPテスト受験者のうち550点以上のスコアを取った学生数は、平成28年度受験者数43名中5名、平成29年度56名中11名、平成30年度には62名中14名と年々増加し、令和元年度には期間中最大の20名となった。			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－１）	6-8-1 (13)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式 6－8－２）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (13)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
平成30年度、新たな国家資格「公認心理師」養成のためのカリキュラムを学部・大学院に導入するにあたり、専任教員として准教授１名、兼任教員として教授５名と准教授３名、非常勤教員１名および事務補佐員１名を配置し体制を整えた。第１回公認心理師試験では17名（博士前期課程）が合格しており、公認心理師の養成に顕著に貢献している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
専門社会調査士資格を取得した修了生は、第２期中期目標期間中に国立大学や私立大学の任期なし常勤教員として着任するなどの成果をあげている。第２期中期目標期間中（平成22年～平成27年）の資格取得者の総数は29名であったが、平成28年度以降、すでに27名となっており、第２期中期目標期間を上回る勢いで増加している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
第２期中期目標期間全体の博士前期課程社会人学生の比率は15.8%であったのに対し、看護師など専門職向けの研究会・講演会の実施を行うなどの取組の結果、第３期中期目標期間の平成28年度から令和元年度までの期間の全体の社会人学生比率は18.2%と増加した。特に、平成28年度は18.8%、平成29年度には20.0%と高い水準を維持している。また、博士後期課程社会人学生は第２期中間目標期間全体の比率が20.7%にとどまっていたが、第３期中間目標期間である平成28年から令和元年までの期間の全体の比率は25.7%と大きく増加している。さらに、博士後期課程社会人学生比率は年々上昇傾向にあり、令和元年度に27.5%となり過去最大となった。第２期中期目標期間の社会人入学者の博士号取得は年平均3.5名だったものが、第３期中期目標期間には7名と倍増している。			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

 ：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
大阪府内自治体職員を対象とした研修研究機関と協力して、博士前期課程で「地方自治演習」を開講している。この科目では、法学研究科の学生に加えて、市町村職員を科目等履修生として受け入れている。毎年、受講者は各自テーマを決めて論文を執筆し、論集にまとめている。第3期中期目標期間におけるテーマとして、たとえば、平成28年度は「市区町村の窓口業務における民間委託」、平成29年度は「公立図書館における「ビジネス支援サービス」の導入」、平成30年度は「自治体における人材育成」、令和元年度は「地方税制における目的税の在り方」といったトピックに取り組み、大阪府内の自治体職員の人材育成と研究成果の発出を通じて、地域行政の発展に大きく貢献している。〔市町村との連携科目の受講者総数（うち地方公務員数）平成28年度4名（2名）、平成29年度7名（5名）、平成30年度4名（2名）、令和元年度3名（3名）〕			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
知的財産法プログラムでは、弁理士試験の短答式試験一部免除制度に対応していることから、厳格なカリキュラムを通じて基礎から応用まで体系的な科目履修により高度の専門家の養成を目標としており、授業の実施、成績評価等すべての教育面において強度の厳格性を備えている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6－8－1）	6-8-1 (14) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (14) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
金融・保険に関する学際分野の教育・研究からデータ科学と数理モデルに関する教育・研究にも対象領域を拡げ、平成27年10月に前身の金融・保険教育研究センターを発展的に改組した「数理・データ科学教育研究センター（MMDS、Center for Mathematical Modeling and Data Science）」の連携部局として、経済学研究科は中核的な役割を果たしており、研究科の教員は兼任教員（11名）としてその活動を支えている。経済学研究科在籍の大学院生のみならず、社会人や経済学研究科以外の研究科に在籍する大学院生に対しても、全学学際プログラム「副専攻プログラム（金融・保険）」、「高度副プログラム（データ科学）」等を提供している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
研究成果の社会への還元の一環として、平成30年10月に、大阪府総務部と大阪大学基礎工学研究科・基礎工学部、経済学研究科・経済学部は統計データ関連人材の育成及び統計普及活動の推進のため覚書を締結した。この産業共創・産業振興分野で経済分析等に係る包括協定に基づく取組の一つとして、様々なテーマでの大阪府版GDP統計を利用した教育プログラム等の推進がある。このような活動に高度専門職業人を目指す大学院生を参画させ、実践的能力の向上に資する機会を提供している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－１）	6-8-1 (15)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式 6－8－２）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (15)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 課程博士取得を目指す大学院生に対する指導委員（指導委員会）の適切な指導のもとに学位を速やかに取得させることを目的として、学位取得までの道筋、その基準を明確に学生に示した結果、第２期中期目標期間の平均〔13.67件〕と比較して、第３期中期目標期間の平成28年度から令和元年度の各年度における授与件数は増加している。〔平成28年度20件、平成29年度21件、平成30年度15件、令和元年後14件〕			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
「社会の様々な分野で活躍できる理学系博士人材」の育成を目指し、研究科独自の予算で高度博士人材養成プログラムを整備している。このプログラムは博士後期課程の学生に求められる多様な社会的なニーズをうけ、「トップ企業研究者」「高度理学教員」「トップサイエンティスト」など様々なキャリア教育を副プログラムのコースのかたちで整備し、学生の履修奨励を進めている。プログラムは令和2年度から理工情報系オナー大学院プログラムとして4研究科6センター・研究所（大阪大学が部局連携を進めるために構築した組織の一つである理工情報系戦略会議構成部局以外からも、いくつかの組織が参画予定）に拡張される。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
・国際共同研究の活性化と、留学生の受け入れ、日本人学生の海外派遣を精力的に進めるため、理学研究科独自で19個のダブル・ディグリー・プログラムを海外の複数の機関と締結した。締結数は第3期中期目標期間に大きく増えている。また、当協定数の平成28年度実績においては、全国の国立大学理学研究科の中で1位であった。（出典：「海外の大学との大学間交流協定（平成28年度実績）に関する調査結果（文部科学省、令和元年6月20日改訂）」）。なお、第3期中期目標期間中においては、博士前期課程1名、博士後期課程4名の学生を受け入れ、博士前期課程の学生1名が学位を取得した。 ・統合理学特別コース（SISC）、国際物理特別コース（IPC）については、大阪大学の上海オフィス、バンコクオフィス、サンフランシスコオフィス等の海外拠点等を有効に利用して画像配信システムを用いた面接を行うなど入試方法の工夫を行っているほか、入学試験の検定料免除、ホームページを用いた情報発信の整備等を行っている。これらの活動の結果、第2期中期目標期間から第3期中期目標期間にかけて海外からの留学生の数は平成26年度、平成27年度の90名前後から平成30年度、令和元年度は130～140名と大きく増加している（日本語コース、英語コース合わせた留学生数）。英語コースに在籍する博士後期課程の学生数も第2期中期目標期間時点の10～20名から40～50名と大きく上昇している。			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 留学生コースの充実と、日本人学生のグローバル化を進めるため、英語での講義の開講を第3期中期目標期間に積極的に進めた。SISC、国際物理特別コースIPCの留学生コースでの英語講義と日本語コースの講義との互換化をも進め、国際化に資する教育が可能な形態をとった。外国人の特任教授、招へい教授人数は図に示すように平成29年度、平成30年度、令和元年度と上昇しており、開講した英語科目数も61件（令和元年度実績）と第2期中期目標期間内の水準より大幅に増加させた。			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1)	6-8-1 (16)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6－8－2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (16)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】 多くの大学院学生が、優秀研究発表賞（ポスター賞、若手講演賞）、論文賞などを受賞しており、平成27年度40件、平成28年度35件、平成29年度59件、平成30年度53件、令和元年度43件と高い水準を保ちながらも上昇傾向にある。第2期中期目標期間と比較しても増加傾向にある。JB 論文賞（平成28 年度）、William F. Giauque Award(平成29年度)、Springer thesis award(平成30年度)など高いレベルの賞も受賞している。受賞の20～30%程度は国際会議での受賞でもあり、国際的に活躍する研究者育成する理学研究科の教育目標にかなった傾向が出ている。	
---	--

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
平成30年度に日本学術振興会「卓越大学院プログラム」に採択された「生命医科学の社会実装を推進する卓越人材の涵養」では、医学系研究科と歯学、薬学、生命科学の各研究科が結集し、知財、市場性、規制科学等様々な角度から技術シーズを的確に分析し、社会実装を推進できる博士人材の育成を目的として開始している。グローバルなメガファーマや国内外の大企業から直接教育が受けられる機会を設け、インターンシップや海外実習も充実させたプログラムとなっている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
学生の在学中の海外派遣については、カロリンスカ研究所（スウェーデン）やグローニンゲン大学（オランダ）などの協定校に例年5～10名程度が1週間～半年程度留学している。また、平成28年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」により、アジア5大学とコンソーシアムを形成し、キャンパスアジア・プログラムとして5名程度、WHOへの派遣も2名行っている。			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
国内外のトップ研究者を招聘する医学系研究科主催セミナーや未来医療セミナー、医工連携に重点をおいた組織工学フォーラムなどを年間約200回提供している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
平成29年度から「APRIneラーニングプログラム（CITIJapan）」（平成30年度からAPRIneラーニングプログラム（eAPRIN）と改称）を用いたオンライン教育も導入し、倫理教育の一層の充実を図っている。			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
博士課程では、優れた研究業績を上げた者については、早期修了を奨励する体制を構築し、各年度で5名程度の早期修了者を出している。医学科卒業の場合、医学専攻入学後の3年程度の研究期間で業績を上げる必要があることから、5名程度というのは極めて高い水準を維持していると考える。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－１）	6-8-1 (17)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式 6－8－２）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (17)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
修士課程医科学専攻では、修了時調査において大学への満足度が例年５（６点満点）を超えている。特に、情報処理関連の実習・講義科目、アクティブ・ラーニングを用いた授業やグループディスカッション、海外留学、各教室での研究などへの令和元年度の満足度が平成27年度実績を上回っている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
博士課程医学専攻では、研究発表会における発表内容と質疑応答の質を点数で評価し、優秀者10名を表彰している。これにより学生がインパクトの高い成果を上げることの重要性を意識するようになっている。さらに、優秀者の中から、極めて優れた研究成果を挙げた者（インパクトファクター10以上のトップジャーナルに論文が掲載された者など）１～２名に、選考委員会の議を経て「山村賞」を授与しており、受賞者の多くが基礎医学研究者となって活躍している。			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

 ：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
研究能力の涵養とともに、基礎的研究エビデンスに裏打ちされた高度な臨床能力を養成することを目的に、令和元年度より、歯科医療の最前線で活躍している歯科医師を講師に招いて、最新の歯科医療の現状と将来の課題を学ぶ「歯科ブラックジャック臨床講座」を新設した。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
大学発ベンチャーに対して豊富な実務経験を有する歯科医師を専任教員として平成30年度に雇用し、研究成果に対する特許取得や社会実装に関して具体的に取り組むための方法に関する講義を開講し、令和元年度は44名が受講した。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 博士課程の10月入学のための大学院入試（外国人留学生対象）については、第2期中期目標の最終年である平成27年度に整備を行った。海外への大学訪問時等に歯学研究科の英語版案内冊子“OUTLINE”を配布し広報活動を行った結果、平成28年度以降、継続して10月入学者があり、外国人留学生数の著しい増加（令和元年度は22名で、平成27年度から倍増）につながっている。			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1）	6-8-1 (18)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (18)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
歯学研究科の学生は、課程修了後に歯学研究教育機関でのキャリアを目指す者と、地域医療に貢献する歯科医師としての活躍を目指す者などに大別される。歯学研究科では、今後の歯科医学・歯科医療の発展を担う若手教員の登用を推進しており、教員の平均年齢が低下してきている。その一方で、教員ポスト数が減少している昨今では、医員として長く在籍している修了生も少なくない。 そのような状況に対して新たなキャリアパスを構築するべく産業界と連携し、平成30年度に歯学研究科に 2 つの共同研究講座を設け、大学院修了生 1 名を特任助教として採用した。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
年間10名以上の大学院生が国内の各種学会や歯科領域で世界最大の権威ある国際学会組織であるInternational Association for Dental Research における奨励賞や優秀発表賞などの表彰を受けている。			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

 ：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
平成30年度に全学的に行われた学部・大学院の教育目標と3ポリシーの改訂において、薬学研究科は教育目標と3ポリシーを変更した。薬学研究科においては、薬学部の令和元年度からの「新全6年制薬学科」に合わせて令和7年度から医療薬学専攻博士課程は維持し、創成薬学専攻は前期課程のみとし、後期課程を廃止する予定である。こういった将来の組織改革を考慮に入れながら、医療薬学専攻博士課程及び創成薬学専攻において、教育目標及びディプロマ・ポリシーと整合性のあるカリキュラム・ポリシーを設定している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
令和元年度より、研究科独自の高度国際性涵養科目を4科目開講した。特に海外における地球規模課題に関するPBL（Problem-based Learning）や海外研修を行う「発展途上国におけるグローバル健康環境の現状と対策」及び「グローバル大学院薬学演習」は、希望者に対して関連課題についての海外インターンシップや研修を実施する薬学研究科独自の科目であり、21名（平成28年：7名、令和元年：14名）の大学院生が受講している。これらのプログラムを通じて、学生に国際的な経験を積ませる機会を提供することで、国際的な視野や国際感覚を獲得させるとともに、世界に通じる創薬研究者・研究型高度薬剤師の育成を行っている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
薬学研究科は、平成29年度より大阪大学国際医工情報センターによって開設された医薬開発のスペシャリスト育成を目的とするPharma Train プログラムの企画・運営を引き継ぎ、「新Pharma Train 教育コース」として充実を図っている。本プログラムは、ヨーロッパの Pharma Train Federation により、アジアで初めて Centre of Excellence（CoE）として認証された医薬品開発の体系的教育プログラムであり、薬学研究科が主催し、日本製薬医学会（JAPhMed）の共催を得て実施している。産官学からの多彩な講師陣の講義による国際標準化されたカリキュラムにて、医薬品開発：創薬、臨床開発から市販後の評価まで網羅した包括的な教育内容を提供しており、製薬企業など薬学領域の社会人に対するアドバンストレカレント教育として高い教育効果が期待できる。本事業は平成30年にCOEに再認定され、また文部科学省より「職業実践力育成プログラム（BP）」として認定されている。平成30年度及び令和元年度の受講者は、それぞれ16名及び22名であり、製薬企業など薬学領域の社会人のスキルアップやキャリア形成に大きく貢献している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
令和元年度から、研究科独自の高度国際性涵養科目として、海外における地球規模課題に関するPBL（Problem-based Learning）や海外研修を行う「発展途上国におけるグローバル健康環境の現状と対策」及び「グローバル大学院薬学演習」を開講し、関連課題についての海外インターンシップや研修を実施しており、令和元年度は12名の大学院生を中国及びベトナムに派遣した。			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1)	6-8-1 (19)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6－8－2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (19)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
薬学研究科の大学院生の研究能力は、外部からも高く評価されている。多くの大学院生が学会等からの表彰を受けている(各年平均約10件)ことに加え、日本学術振興会の特別研究員に採用されている(各年平均約10名)。また、優れた博士や修士の学位研究を行った学生には、薬友会(薬学部・薬学研究科の同窓会組織)が表彰することにより卓越した研究を奨励している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
創成薬学専攻の博士前期課程修了者の13～26%(平成28～令和元年度)が博士後期課程へ進学し、約7割が製薬企業の研究職等に就いている。また、博士後期課程の途中で日本学術振興会の特別研究員(DC)に採用される学生も毎年4名程度いる。後期課程修了者(博士号取得者)は、多くが外国留学を含めた博士研究員、大学や研究機関での教育研究職及び製薬企業での研究職に就いている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 6－1－1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 公表された学位授与方針		
	6-1-1-01 (20) 令和2年7月9日開催工学研究科専攻長会議事要旨 (抜粋)		
	6-1-1-02 (20) 工学研究科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 6－2－1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	6-1-1-02 (20)工学研究科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー		再掲
[分析項目 6－2－2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-02 (20)工学研究科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ☒ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・ 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (20)工学研究科カリキュラムマップ		
	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-02 (20)前期課程の教育課程表		
	6-3-1-03 (20)後期課程の教育課程表		
[分析項目 6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ 分野別第三者評価の結果		
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	6-3-2-01 (20)シラバス（和文）（非公表）		
	6-3-2-02 (20)シラバス（英文）（非公表）		
	・ その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目 6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	6-3-2-03 (20)大阪大学における教育の内部質保証のための教育アセスメントに基づいた自己点検・評価調書		
	・ 明文化された規定類		
	6-3-3-01 (20)大阪大学大学院学則	8条、8条の2	
	6-3-3-02 (20)大阪大学大学院工学研究科規程	10条の3	
[分析項目 6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	6-3-3-01 (20)大阪大学大学院学則	5条の4、6条、9条の2、9条の4	再掲
	6-3-3-02 (20)大阪大学大学院工学研究科規程	4条、7条、9条、10条、11条、16条	再掲
	6-3-4-01 (20)大阪大学大学院工学研究科細則	7条、10条、11条、12条、13条、14条、15条、16条	
	・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	6-3-4-02 (20)工学研究科における研究指導計画書・研究指導報告書に関する取扱要領		
	・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	6-3-4-03 (20)国際学会等参加状況		

	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	6-3-4-04 (20)共同研究講座・協働研究所一覧		
	6-3-4-05 (20)他大学への研究指導委託状況		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	6-3-4-06 (20)大阪大学における公正な研究活動の推進に関する規程	2条3項、3条2項	
	6-3-4-07 (20)工学部・工学研究科研究倫理教育の実施について（非公表）		
	・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料		
	6-3-4-08 (20)大阪大学TA・TFハンドブック（教育企画課作成）	P. 2-8	
	6-3-4-09 (20)TA・RA採用状況		
[分析項目 6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目 6-3-1] 教育目標①「最先端かつ高度な専門性と深い学識」、②「高度な教養」、③「高度な国際性」④「高度なデザイン力」について、①～③は主に講義、演習、研究指導により、④は主に研究指導により育成を行う。			
[分析項目 6-3-4] 「6-3-4-02_ (20)工学研究科における研究指導計画書・研究指導報告書に関する取扱要領」は、基準日の5月1日以降に改正を行ったため、改正後の要領に基づき分析を行った。			
[分析項目 6-3-4] 国際学会等参加状況については、新型コロナウイルス感染症の拡大により海外渡航が困難な状況であることから、オンライン開催に参加した者を集計した。			
[分析項目 6-3-4] 研究倫理教育の受講状況は、工学研究科コンプライアンス室で定期的に把握を行っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 6-4-1] 1 年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・ 1 年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-01 (20) 令和3年度学年暦		
[分析項目 6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・ 1 年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）		
	6-4-1-01 (20) 令和3年度学年暦		再掲
	・ シラバス		
	6-3-2-01 (20) シラバス（和文）（非公表）		再掲
[分析項目 6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	6-3-2-02 (20) シラバス（英文）（非公表）		再掲
	・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）等）		
	6-3-2-01 (20) シラバス（和文）（非公表）		再掲
	6-3-2-02 (20) シラバス（英文）（非公表）		再掲
	6-3-1-02 (20) 前期課程の教育課程表		再掲
[分析項目 6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	6-3-1-03 (20) 後期課程の教育課程表		再掲
	・ 教育上主要と認める授業科目（別紙様式 6-4-4）		
	6-4-4 (20) 教育上主要と認める授業科目		
	・ シラバス		
	6-3-2-01 (20) シラバス（和文）（非公表）		再掲
[分析項目 6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP 制度）を適切に設けていること	6-3-2-02 (20) シラバス（英文）（非公表）		再掲
	・ CAP 制に関する規定		
[分析項目 6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・ 大学院学則		
[分析項目 6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・ 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目 6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・ 連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目 6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・ 実施している配慮が確認できる資料		

【分析項目 6-4-10】 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
【分析項目 6-4-11】 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目 6-4-2】 授業実施期間は、春・夏学期20週、秋・冬学期20週を確保している。また、大阪大学大学院学則第42条により、春季休業は4月1日から4月10日までであり、秋・冬学期の授業期間終了後は、論文発表会等を実施する期間としている。			
【分析項目 6-4-2】 各科目の内容により、直接現地に出向いて講義や実習を行うことや、集中的に時間をかけた講義や実習を行うことにより、学習効果を高めるものなどがあり、個々の科目の内容に即して開講形態を設定している。その教育効果は、10週又は15週を期間として行う科目と同等以上であり、教育上必要と認められる。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (20) 履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (20) 学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 (20) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3-01 (20) 大阪大学大学院工学研究科産学官共創コースウェブサイト		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (20) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (20) 大阪大学工学部及び大学院工学研究科における外国人留学生チューター実施要項		
	6-5-4-02 (20) 令和2年度外国人留学生チューター配置状況		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	6-3-2-02 (20) シラバス（英文）（非公表）		再掲
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-4-03 (20) ノートテイク支援ガイドライン（重度聴覚障がい）（HaCC作成）		
	6-5-4-04 (20) 研究補助支援ガイドライン（重度視覚障がい）（HaCC作成）		
	6-5-4-05 (20) 授業／研究補助支援ガイドライン（肢体不自由）（HaCC作成）		
	6-5-4-06 (20) 障がい等のある学生へのメディア授業における留意事項（HaCC作成）		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		

	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	6-5-4-07 (20)総合図書館ラーニング・サポーター (LS) 活動報告(2020年度)		
	6-5-4-08 (20)生命科学図書館ラーニング・サポーター (LS) 活動報告(2020年度)		
	6-5-4-09 (20)理工学図書館ラーニング・サポーター (LS) 活動報告(2020年度)		
	6-5-4-10 (20)外国学図書館ラーニング・サポーター (LS) 活動報告(2020年度)		
	6-5-4-11 (20)外国語図書館令和2年度秋期留学生セルフツアーへの対応について		
	6-5-4-12 (20)総合図書館における拡大読書器の増設について (非公表)		
	6-5-4-13 (20)図書館利用に障がいのある方へ		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
〔分析項目 6-5-2〕 附属図書館においての取り組みは、新型コロナウイルス感染防止のため、例年に比べて実績がかなり減少した。ただし、令和2年度からは新しくオンラインでの学習相談を試行している。また、図書館で実施している集合型講習会のうち2種類を、e-learning教材として作成し、附属図書館Webサイトで公開した。			
〔分析項目 6-5-4〕 附属図書館における留学生に対する支援について、留学生から要望が多い日本語学習用教材を中心とした留学生用図書を図書館に整備しており、令和2年度は、341冊整備した。また、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、留学生向けガイダンスやオリエンテーションが例年通り実施できていない。令和元年度実績は次のとおりである。 【令和元年度実績】総合図書館：13回 計96名参加、理工学図書館：4回 計33名参加、外国学図書館：5回 計229名参加			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	6-3-2-01 (20) シラバス (和文) (非公表)		再掲
	6-3-2-02 (20) シラバス (英文) (非公表)		再掲
	6-3-3-01 (20) 大阪大学大学院学則	9条の2、11条	再掲
	6-3-3-02 (20) 大阪大学大学院工学研究科規程	11条	再掲
	6-6-1-01 (20) 成績評価の基準について		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	6-3-2-01 (20) シラバス (和文) (非公表)		再掲
	6-3-2-02 (20) シラバス (英文) (非公表)		再掲
	6-3-1-02 (20) 前期課程の教育課程表		再掲
	6-3-1-03 (20) 後期課程の教育課程表		再掲
	6-6-1-01 (20) 成績評価の基準について		再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (20) 成績評価の分布表 (非公表)		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (20) 令和3年3月11日開催教務委員会議事要旨 (抜粋)		
	・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	6-6-3-03 (20) 大阪大学取扱説明書 (学生生活の手引き)	P. 4	
	6-6-3-04 (20) 大阪大学グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度		
	6-6-3-05 (20) 大阪大学におけるグレード・ポイント・アベレージ制度に関する要項		
	6-6-3-06 (20) 「大阪大学におけるグレード・ポイント・アベレージ制度に関する要項」の運用に係る細目		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-4-01 (20) 令和2年度秋・冬学期専門科目の成績発表について		
	6-6-4-02 (20) 工学部・工学研究科成績疑義申立てに関する申合せ		

・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ			
6-6-4-03 (20)成績評価に関する異議申し立て一覧			
・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類			
6-6-4-04 (20)国立大学法人大阪大学法人文書管理規程		別表第1 IF08、 I106	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目 6－6－4] 「6-6-4-01_(20)令和2年度秋・冬学期専門科目の成績発表について」に記載の成績疑義申立ができる条件のうち、「（3）実施された全ての試験を受験し、十分に得点できていること」については、学生が十分に得点できていると考えれば条件を満たすこととしている。			
[分析項目 6－6－4] 「6-6-4-02_(20)工学部・工学研究科成績疑義申立てに関する申合せ」は、基準日の5月1日以降に制定したため、制定後の申合せに基づき分析を行った。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	6-3-3-01 (20)大阪大学大学院学則	9条の2、15条、16条	再掲
	6-7-1-01 (20)大阪大学学位規程	3条	
	6-3-3-02 (20)大阪大学大学院工学研究科規程	11条、12条、13条、14条、15条、16条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	6-3-3-01 (20)大阪大学大学院学則	12条、13条、14条、15条、16条	再掲
	6-7-1-01 (20)大阪大学学位規程	3条、6条、7条、8条、9条、9条の2、10条、12条、13条、14条、14条の2、15条、16条、17条	再掲
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	6-3-3-02 (20)大阪大学大学院工学研究科規程	13条、14条、15条、16条、16条の2	再掲
	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	6-3-3-01 (20)大阪大学大学院学則	12条、13条、14条	再掲
	6-7-1-01 (20)大阪大学学位規程	6条、7条、8条、9条、9条の2、10条、12条、13条、14条、14条の2、15条、16条、17条	再掲
	6-3-3-02 (20)大阪大学大学院工学研究科規程	13条、14条、15条、16条	再掲
	6-7-2-01 (20)大阪大学大学院工学研究科学位（博士）審査内規		
	6-7-2-02 (20)大阪大学大学院工学研究科学位（博士）の取扱に関する申合せ		
	6-7-2-03 (20)大学院工学研究科における学位論文に係る評価に当たっての基準について		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	6-3-3-01 (20)大阪大学大学院学則	12条、13条、14条、15条、16条	再掲
	6-7-1-01 (20)大阪大学学位規程	3条、6条、7条、8条、9条、9条の2、10条、12条、13条、14条、14条の2、15条、16条、17条	再掲

	6-3-3-02 (20) 大阪大学大学院工学研究科規程	13条、14条、15条、16条、16条の2	再掲
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-3-1-02 (20) 前期課程の教育課程表		再掲
	6-3-1-03 (20) 後期課程の教育課程表		再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (20) 令和3年3月4日開催工学研究科専攻長会議事要旨（抜粋）		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	6-3-3-01 (20) 大阪大学大学院学則	12条、13条、14条	再掲
	6-7-1-01 (20) 大阪大学学位規程	6条、7条、8条、9条、9条の2、10条、12条、13条、14条、14条の2、15条、16条、17条	再掲
	6-3-3-02 (20) 大阪大学大学院工学研究科規程	13条、14条、15条、16条	再掲
	6-7-2-01 (20) 大阪大学大学院工学研究科学位（博士）審査内規		再掲
	6-7-2-02 (20) 大阪大学大学院工学研究科学位（博士）の取扱に関する申合せ		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	6-3-3-01 (20) 大阪大学大学院学則	12条、13条、14条	再掲
	6-7-1-01 (20) 大阪大学学位規程	6条、7条、8条、9条、9条の2、10条、12条、13条、14条、14条の2、15条、16条、17条	再掲
	6-3-3-02 (20) 大阪大学大学院工学研究科規程	15条、16条	再掲
	6-7-2-01 (20) 大阪大学大学院工学研究科学位（博士）審査内規		再掲
	6-7-2-02 (20) 大阪大学大学院工学研究科学位（博士）の取扱に関する申合せ		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
	6-7-4-02 (20) 学位審査報告書、論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨（非公表）		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 6－8－1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1） 6-8-1 (20)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 6-8-1-01 (20)受賞状況が確認できる資料（非公表）		
[分析項目 6－8－2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－2） 主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2 (20)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当 URL） 6-8-2-01 (20)該当URL		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 6-8-2-02 (20)修了生の社会での活躍等が確認できる資料（非公表）		
[分析項目 6－8－3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-3-01 (20)修了時アンケート		
[分析項目 6－8－4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-4-01 (20)大阪大学修了生アンケート		
[分析項目 6－8－5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 6-8-5-01 (20)大阪大学企業調査アンケート		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす
【優れた成果が確認できる取組】
【改善を要する事項】

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
社会人コースドクターの受け入れにおいてナノサイエンスデザイン教育研究センターとの共同で平成29年度に大学院博士後期課程社会人ナノ理工学特別コースを設け、先にナノのプログラムを受講させ、その成績優秀者に対して社会人コースドクターへの入学をすすめるプログラムに参加している（平成29年度3名、平成30年度3名、令和元年度0名）。さらに高度な研究者・技術者を目指す質の高い社会人コースの受験者が増え（5.7名[第2期中期目標期間平均]→10名[第3期中期目標期間4年の平均]）、高度リカレント教育の実施に貢献している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
文部科学省による超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業【独り立ちデータサイエンティスト人材育成プログラム（DS4）】が平成30年度に採択されたことを受け、令和元年度に大学院等高度副プログラム「DSデータ科学」を新規開設した。令和元年度の履修登録件数は101件学内、17件学外と多くの履修者があり、社会のニーズに即したプログラムを提供することができた。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
専任の特命教員により、基礎工学の目的である最先端科学技術を開発できる高度人材に対して国際性を涵養するための「科学技術英語」や学生の国際会議発表や英語による学術論文執筆のマンツーマン指導を行うことで、学生の国際会議発表数で学生数に占める割合が前期課程：20.6%[第2期中期目標期間平均]→21.5%[第3期中期目標期間3年の平均]、後期課程：65.8%[第2期中期目標期間平均]→76.5%[第3期中期目標期間3年の平均]、海外への留学者数（43.5名[第2期中期目標期間平均]→44.5名[平成28年、29年の平均]）などが着実に増加した。また、これらの学生の国際性涵養の強化は、第3期中期目標期間に増加している海外からの留学生（141名[第2期中期目標期間平均]→180名[令和元年5月1日現在]）に対するサポート体制充実にも寄与している。			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
基礎工学部・研究科留学生相談室では、年々増加する留学生に対応するチューターを増やし、相談しやすい体制づくりに取り組んでいる。また、基礎工学部・研究科学生による留学生会が中心となり、従来からEnglish Café（日本人学生の英語力向上のためのディスカッション形式の複数での勉強会）や、Japanese Hour（留学生の日本語能力向上のための1対1の勉強会）を実施し、平成30年秋学期からはEnglish Hour（留学生と日本人学生が1対1で行う日本人学生の英語力向上のための勉強会）を新たに開始し好評を得ている。EnglishCafé では平成28年度から令和元年度までの間でインストラクター及びファシリテーターは延べ841名、日本人学生等は延べ約2,367名が参加、Japanese Hourでは平成28年度から令和元年度までの間でインストラクターと留学生はそれぞれ延べ3,080名が参加、そして平成30 年秋から開始したEnglish Hour ではそれぞれ述べ1,136名が参加し、基礎工学部・研究科内での国際交流を活性化させている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (21)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (21)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
博士前期課程学生に対する「修了時アンケート」から、大阪大学が掲げる学習目標に関する評価項目6項目について、6点満点で平均4以上の良好な結果が得られた。第2期中期目標期間の平成26年度と比較して、平成30年度は、「専攻分野の専門的知識」、「学問分野の核となる事柄が何であるかを理解している」、「俯瞰的に思考し、客観的に評価できる能力」において4以上の割合が増加し、専門的知識の修得のみならず、学際融合の基盤となる俯瞰的・複眼的視座の涵養、問題発見・解決というデザイン力の教育成果が現れている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		

【優れた成果が確認できる取組】 ・基礎工学研究科が主体となって実施している博士課程教育リーディングプログラム「インタラクティブ物質化学・カデットプログラム」や2専攻が参画している「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」は平成30年度で文部科学省からの支援は終了したが、事後評価の結果もAとSという高評価を得ており、令和元年度以降も自主財源にて継続して実施し、優秀な人材を輩出している。 ・受賞状況については、博士前期課程では平均13.6%、博士後期課程では平均22.8%の学生が受賞しており、研究活動が確実に評価されている。なお、博士後期課程に関してはやや低下傾向ではあるが、他の理工系研究科と同様、高い水準であるといえる。国際会議発表状況については、博士前期課程学生では平均21.5%、博士後期課程学生では平均76.5%の割合で活発に発表を行っており、第2期中期目標期間の平均（20.6%、65.6%）に比べてどちらも向上しており、国際性の教育成果が見られる。学生が著者となった論文数は、平成28～平成30年度の平均は、博士前期課程141.3件（在籍者数から見た1人当たりの論文数は0.24件）、博士後期課程134.7件（同0.89件）であり、他の理工系研究科と同様、高い水準を維持しており、研究教育活動の成果が見られる。日本学術振興会特別研究員の採択率：年度ごとに変動はあるものの、基礎工学研究科から申請した審査領域で見た全国の採択率と比較して高い水準であるといえる。また、研究員数は後期課程の全在籍者（社会人含む）の22.1%を占めている。	
--	--

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－１）	6-8-1 (22)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式 6－8－２）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (22)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
平成29年度からOSIPP Economics Brownbag Seminar（令和元年度からOSIPP-Economics Lunchtime Seminar に改名）を開始した。この研究会は、通常の研究会と異なり、大学院生と大学教員が一緒になり研究のアイデアを初期段階で発表し、様々な他分野の研究者から助言を受けて、論文の質を高めていくということを目的としており、この場を有効活用することで大学院生の論文に対する集団指導体制を取ることができる。これまで、のべ20名の大学院生が発表を行った。学生からは、「教員から様々なフィードバックをもらうことができ、研究に活かすことができた。昼休みに開催されるので気軽に参加しやすいえ、セミナー後に教員の方々が残って議論する時間が設定されているので、その議論を通じて研究アイデアを広げることができ、非常に良かった。」との意見があり、論文の改善に貢献している。			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
日本学術振興会の特別研究員への応募書類作成補助は平成22年から開始している。平成28年度から学会等での発表用ポスターの作成を補助する活動を行っている。ポスター作成補助を行った学生に、OSIPP News を通じて成果を報告してもらうことで、補助活動の成果をタイムリーに確認することができるシステムとなっている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
Tea Time Talk という週1回の集まりを開催し、自由な会話形式のなか、学生が興味を持っているトピックについて話し合い、お互いの英語能力と意識の向上を実現している。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
平成30年度には英語による授業科目のみの履修を促進するため、Quantitative Analysis of Politics and Economics という履修モデルの作成をおこなった。それを補完するものとして、平成29年度から新たにエッセイの構成・引用の書き方・構成、インターンシップ助成金申請書の書き方、英語によるプレゼンテーションやポスターセッションに関する学生の英語サポートを行っている（対応学生人数：平成30年12名、令和元年28名）。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－1）	6-8-1 (23)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去 5 年分）		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去 5 年分）（別紙様式 6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (23)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
実社会で活躍中の研究者・技術者を対象に、人工知能（AI）分野の人材不足に対応するための即戦力人材の育成講座（新エネルギー・産業技術総合開発機構特別講座）	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
平成24年度に文部科学省博士課程教育リーディングプログラム複合領域型（情報）として採択された「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」は、情報、生命、認知・脳科学の異なる学術領域を融合するネットワーキング型博士人材の育成を目指し、生命機能研究科、基礎工学研究科との連携のもと、情報科学研究科が中心となり、設計、運営してきた5年一貫型の博士課程教育プログラムであり、中間評価、事後評価ともに最高ランクであるS評価を受けた。			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
平成30年10月27日には初めての大規模なアウトリーチ活動として「小中学生、ひいてはその家族に科学への興味を持ってもらう」ことを目標に掲げ、ミニ実験教室や展示などを行った。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
学部生を対象に情報技術のビッグデータ・AI、セキュリティ、組込みシステム、ビジネスシステムデザインの4分野における実践的能力を身につけるためのプログラムとして、文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT2）」を複数の大学と産業界による分野・地域を越えた全国的なネットワークを形成、実施しており、情報科学研究科が代表校を務めている。 enPiT2は、大学院生を対象として実施された文部科学省情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業「分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク（enPiT）」（平成24年度～平成28年度）の成果、知見を生かした後継プログラムである。enPiTでは、平成25年度～平成28年度の社会人を含む1,742名もの修了者数を輩出し、また、取り組みが高く評価され、中間評価でA評価、事後評価でS評価を受けた。大学院生向けには、文部科学省からの支援終了後も、情報科学研究科ではクラウドコンピューティング分野（Cloud Spiral）での教育を平成30年度まで自主展開、実施した。			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－１）	6-8-1 (24)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式 6－8－２）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (24)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
第２期中期目標期間に教育をうけた修了生（平成27年度修了生）と第３期中期目標期間に教育をうけた修了生（博士前期課程においては平成29年度～令和元年度修了生、博士後期課程においては平成30年度、令和元年度修了生）のアンケート結果を比較すると、全22項目中、博士前期課程修了生では全22項目で、博士後期課程修了生では21項目において、第３期中期目標期間修了生の評価が高く、教育成果の向上が認められる。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
研究科の教育目標でもある分野融合教育を実施するための教員構成をより充実したものに するために、医学系研究科、理学研究科、基礎工学研究科、微生物病研究所、蛋白質研究 所など他部局を本務とする教員を数多く兼任教員に任命し、積極的に生命機能研究科の教 育・研究に携わってもらう体制を整えている。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 第2期中期目標期間最終年度（平成27年）における留学生数は35名、留学生比率は14.2%であったが、令和元年度においては53名、留学生比率は20.8%と大幅に増加している。スカイプ面接の導入、海外の教育制度に対応した10月入学の実施、必要とされる情報に容易にたどり着けるようシンプルで分かりやすいトップページ等アピール力の高い外国人志願者に特化したホームページの作成等入試方法や広報の工夫が留学生の増加に結び付いている。また、こうした留学生の増加に伴い、カリキュラムの英語化を実施、留学生対象の公的・民間奨学金の公正な選考システムの設置、キャリア支援、充実したチューター制度の実施、留学生を孤立させないための各種イベントの開催など、様々な留学生支援も充実させてきた。			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1)	6-8-1 (25)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6－8－2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (25)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
第3期中期目標期間における生命機能研究科の教員が指導する学生の学会発表数は平成28年度170件、平成30年度226件となっている。これは第2期中期目標期間終了年度である平成27年度の発表数が83件であったことを鑑みても大幅に増加している。〔学生の学会発表件数平成29年度171件〕			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
高等司法研究科は、展開・先端科目として、知的財産法、経済法、金融商品取引法、倒産法、税法、労働法、環境法などを開設しており、社会の課題を踏まえた多様な法的ニーズに応え、応用的・先端的な法領域について基礎的又は発展的な理解を得させるために、必要に応じて実務との融合にも配慮しながら幅広くかつ高度の専門的教育を行う授業科目を提供している。これらの科目についても、カリキュラムの点検を常に行い、平成30年度には「ADR法」「コーポレート・ファイナンス」を新設することで、現代的な課題に即応したカリキュラムを実現した。さらに、令和元年度には、全国の大学および大学院でも珍しい「土地境界紛争の諸問題」を扱う特殊講義を開講し、理論と実務を架橋する教育をさらに強化した。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
令和元年度秋～冬学期から、研究科アンケートにより学生から評価の高かった教員に優秀教員の表彰状を授与することとした。優秀教員の表彰については以前から行ってきたが、表彰状を授与することで教員の意識をさらに高め教育力向上を図った。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
コンタクト・ティーチャー制度を設けている。これは、専任教員1名につき学生約10名を割り振り、全ての学生に対し、毎学期、個別面談を行い、その面談所見をネット上のコンタクト・チャートに登録して教員間で情報共有するというものである。学生ひとりひとりの学習の進捗状況に合わせた指導により、学習支援の充実を図ると同時に、成績の停滞している学生に効果的な学習指導をすることで学習意欲の向上を図っている。面談所見の登録率は平成29年度秋～冬学期および平成30年度秋冬学期の登録率はそれぞれ96.4%と95.4%であったが、令和元年度は春～夏学期および秋～冬学期とも100%であった。	学部・研究科等の教育に関する現況分析結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－１） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）（別紙様式 6－8－１）	6-8-1 (26)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去５年分）		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去５年分）（別紙様式 6－8－２）主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (26)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
司法試験合格率は、第２期中期目標期間の平均が35.2%であるのに対し、第３期中期目標期間の平均は、現在までのところ36.6%と上昇傾向にある。また、短答式試験の合格に必要な成績を得た者のうち最終合格した者の割合は、第２期中期目標期間の平均が46.5%であるのに対し、第３期中期目標期間の平均は、現在までのところ48.8%と上昇傾向にある。さらに、対受験者合格率順位は常に全国10位以内を維持している。			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1)	6-8-1 (27)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6－8－1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6－8－2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (27)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			